

平成29年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成29年12月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守
監査事務局長 阿部仁子	財政課長 稲井誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時30分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい谷美知代さんの代表質問を許可いたします。

谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） おはようございます。

1番谷美知代、議長の許可をいただきましたので、阿波みらい代表して質問いたします。

私のほうからは、1点目、情報セキュリティ対策、1項、情報漏えい防止、2項、職員研修の徹底、3、ウイルス対策、2点目、公共施設についての1項、省エネルギー化に向けての取り組みを質問させていただきます。

では、始めます。

現代において、情報システムやインターネットは、企業や組織の運営において欠かせないものになっています。しかし、情報システムの導入による利便性の向上と引きかえに、大きな危険性も兼ね備えることとなります。例えば、情報の漏えい、システムの停止により情報が麻痺してしまうなどといったことが起きます。セキュリティ上のリスクは、企業や組織に大きな被害や影響をもたらします。特に、個人情報の重要情報を取り扱うわけですから、これらを取り扱う場合には、組織にとっての社会的責務であると思われれます。セキュリティは、全職員が意識を持ち、継続的に実践されなければなりません。

では、セキュリティとは何でしょうか。わかっているようで、実際に説明するとなると、なかなか言いあらわせないのではないのでしょうか。まず、情報セキュリティという用語は、日本工業規格JISで定義されており、そのもととなったのが、国際標準化機構

I S O規格で、つまり世界的に共通の定義で、情報セキュリティーは、機密性、完全性、可用性を維持することと定義されています。機密性とは、アクセスが許可された者だけがアクセスできるということを確実にすることとされています。具体的には、I Dやパスワードの設定管理をしたり、読み書きなどのアクセス権限を設定することなどです。それらに加え、完全性も求められています。これは、情報の正確性とも言えます。情報を幾ら保護しても、その情報が正しくなければ意味がありません。データの改ざんや誤った処理などが行われていない状態を保つことが求められています。そして、それらとともに、可用性が求められています。これは、漢字のとおり、用いることができるという意味です。アクセスを許可された者が、必要なときにアクセスできることを確実にすることです。これらは、利用と保護のバランスの重要性も意味しています。極端な例で説明すると、情報漏えいを低減するために、P C内には情報を残さず、外づけハードディスクに保存し、そのハードディスクは市長室の金庫に保管し、鍵は市長だけが持っているとした場合、機密性は完璧ですが、可用性は、業務の効率性は、どうでしょうか。ここまでがちがちの対策をしているところはないと思いますが、厳し過ぎても効率性が損なわれ、現場で誰も守らなくてはセキュリティーは万全とは言えません。利用と保護のバランスが大事であり、情報を守るだけでなく、まずは情報を扱うことが前提であり、何のために守るか、何のために使うのかを考えると、業務のためであり、それらは全て市民の安心・安全、信頼を守る、維持することにつながっていきます。

情報セキュリティー対策を進めるに当たり、作業としては、まず一体どれほどの情報があるのか管理台帳をつくり、情報を把握しなければなりません。その上で、リスクを算定し、情報セキュリティー対策を決め、運用する手順になると思います。情報は、コンピューターやU S Bメモリーなど、記録媒体、紙、そして人の記憶など、さまざまな形で存在します。これらを洗い出し、リストを作成し、利用していない、あるいは利用用途のない情報も把握でき、早目に削除や廃棄をすることで、リスクの削減につながります。また、それぞれの情報の重要度や使用頻度に応じたリスクの算定を行うことで、結果的には効率よく機能できるようになると考えます。

では、1項目の質問ですが、個人情報及び市民の家族関係及び資産や所有地状況、マイナンバーの取り扱いなど、重要な情報をどのような組織管理や漏えい防止策をしているのか、お尋ねします。

次に、情報漏えいを防止するためには、安全対策については、専門家のサポートや独自

で行う措置などがありますが、安全管理措置は大きく人的、組織的、技術的、物理的の4つの視点で対応していきませんが、情報漏えいの多くは、人に起因しています。その意味でも、人的安全管理はとても重要となります。人的安全管理は、教育が中心となりますが、ルールを守り、技術的なことも理解し、日常的に情報セキュリティーに留意し、浸透、定着しないといけません。職員教育の内容はいろいろありますが、PC、スマホなどのモバイル端末、電子メール、無線LANなどの取り扱い時の注意情報の管理、持ち出し、廃棄や守秘義務制などの知識が中心となりますが、職員が守るべきルールの策定、情報セキュリティー規程や取扱手順などを文章化することや、それらの運用管理とマネジメントシステムの構築と確認体制をつくらなければいけません。また、技術的安全管理措置は、ウイルス対策、人為的ミス防止、IT系の対策ですが、市役所内PCのOSやソフトの管理、アクセスの管理や共有設定、ログ管理や無線LANの設定の知識と対策も必要になってくると考えます。

では、2項目の質問です。

全職員が一致した認識のもとに実践していかなければなりません。どういった職員研修及び技術の習得などを行っているのか、お聞きします。

最後に、最近話題になっているワナクライというランサムウェアがはやっています。これは、コンピューターウイルスの一種で、身代金要求型ウイルスとも言われ、世界中で被害が広がっています。このウイルスは、インターネットに接続している全てのPCが感染する可能性があります。感染すれば、PC内のデータが暗号化され、アクセスができなくなり、その解除に身代金が要求されます。このウイルスは、何もしなくても感染するということが難儀なところで、これまでは、怪しいメールの添付ファイルを開いたり、ウェブサイトでボタンをクリックしたら感染するというものが多く、それらの注意をしていれば防止できましたが、このウイルスは防止できません。唯一の対策は、皆さんももちろん知っていると思いますが、マイクロソフトのセキュリティーパッチで対策されており、ウィンドウズアップデートを行っていれば大丈夫なようです。このように、最新情報を入手していれば、対策もできると思われ。さらに、定期的にバックアップをしておくことも必要ではないかと考えますが、外部からの脅威対策としてどのようなことを行っているのか、以上の3項についてお聞きします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の代表質問の1問目、情報セキュリティ対策について3点の質問をいただいておりますので、一括してお答えをさせていただきます。

阿波市が所掌する情報システムには、市民の個人情報のみならず、行政運営上重要な情報が多数含まれていることから、各種情報セキュリティ対策を実施し、高度な安全性の確保に努めているところでございます。

1点目の情報漏えい防止策としては、市のネットワークにつきましては、3系統あります。1つは、住基、税情報等の個人情報を扱う基幹系、2つ目は、財務会計、文書管理等の内部文書等を扱う情報系、3つ目として、インターネット閲覧やメールを扱うインターネット系、この3系統に分けることで、サイバー攻撃や情報流出の防止を図っておるところでございます。特に、個人情報やマイナンバーを扱う基幹系は、さまざまな情報セキュリティ対策を実施しております。まずは、基幹系端末を使用するためには、指静脈認証とパスワード認証の2要素認証を行っており、パスワードの盗難等による成り済ましを防ぎ、高い機密性を保持しております。また、基幹系端末に接続するUSBメモリーなどの外部記録媒体につきましては、資産管理ソフトで許可された記憶媒体以外の使用の制限、管理職による記録媒体の一括管理、外部記録媒体の管理簿の作成、登録、使用状況や保管状況を確認する定期監査の実施により、データの持ち出しを不可能としております。さらに、住民記録、税などの個人情報を登録した住民情報システムへの操作権限は、業務上許可された職員のみで権限を与え、その使用状況は、操作履歴として、複数年の保存を義務づけしております。このように、基幹系ネットワークにおいては、指静脈認証、持ち出し制限、アクセス権限の適切な設定、操作記録の保存など、複数のセキュリティ対策により情報漏えい防止に努めているところであります。加えて、個人情報を取り扱う基幹系データは、庁舎外のデータセンターにあり、非常に堅牢でセキュリティの強固な環境にあり、阿波市からのアクセスはセキュリティが確保された専用回線で行っております。

2点目の職員研修の徹底につきましては、全事務職員が毎年eラーニング情報セキュリティ研修を受講しております。今年度は、地方公共団体専門の情報セキュリティ、マイナンバー利用、関係事務、情報発信する際のモラル、この3コースを設け、各コースの最後には修了テストがあり、内容を理解していなければ修了することができない仕組みとなっております。また、特に専門性が必要となる情報システム担当者は、CYDERと呼ばれる、実践的なサイバー防御演習を受講しております。

昨今、サイバー攻撃の手口は巧妙化かつ多様化し、国の行政機関、地方公共団体や重要インフラなどに対する攻撃は増加の一途をたどっており、未知の攻撃によるインシデント発生を想定した訓練をあらかじめ受けておくことが重要となり、CYDERを通じて実践的なサイバー防御能力の向上に努めているところであります。

このように、一般職員、情報システム担当職員ともに、さまざまな社会の情勢に応じたセキュリティー研修を受講し、個々の情報セキュリティー対策の向上に努めているところであります。

3点目のウイルス対策についてであります。先ほど説明させていただきましたように、阿波市はネットワークを3分割し、基幹系と情報系は、インターネットの接続を遮断することで、外部からのウイルス攻撃を受ける心配をなくしております。唯一インターネットにつながっているインターネット系につきましては、徳島県と県内全ての市町村で共同運営している徳島県セキュリティークラウドを通じ、インターネット閲覧やインターネットメールを使用しております。徳島県セキュリティークラウドは、非常に高度な知識を持った専門の業者が全ての通信の監視、分析を24時間体制で行っており、ウイルスやスパムメールを市職員が触れる以前に削除されております。徳島県セキュリティークラウドに参加前は、毎年1年間で20件程度のウイルスの検知、発見がありましたが、現在ではウイルスに遭遇することもなくなっております。

議員ご指摘のワナクライというウイルスにつきましては、阿波市が使用しているウイルス対策ソフトで検出が可能であり、3系統全ての端末及びサーバーに適用し、対策をしております。引き続きデータを扱う職員教育は大変重要であることから、阿波市民の大事な個人情報を取っているという意識を常に持ち続けられるよう、さらなる職員研修、チェック体制を強化し、なお一層のセキュリティー対策を継続してまいりますので、ご理解くださいようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 再問いたします。

市民の重要な個人情報であるマイナンバーの取り扱いは、特にセキュリティー管理がなされていなければならないものであり、漏えいすれば大変であります。こういった対策をなされているのか、また職員への研修や危機意識の定着等もあわせてお聞きします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の再問、マイナンバーに対する情報セキュリティ対策、番号法の取り扱いについてお答えをさせていただきます。

最初に、情報漏えい防止についてであります。マイナンバーの情報漏えい防止に関しましては、本市では、マイナンバーが特に重要な個人情報であるということに鑑み、マイナンバーが記録されている書類やU S Bメモリーなどは全て施錠管理し、マイナンバーを取り扱う場所を限定するなどの特別な安全管理措置を講じております。特に、組織管理に関しましては、副市長をマイナンバーの安全管理を統括する安全管理統括責任者とし、監査に関する責任者である監査責任者を企画総務部長とした上で、各課におけるマイナンバーの取り扱いに関する責任者となる特定個人情報管理者を各課の長とする安全管理のための組織を構築し、責任と役割を明確にした上で、組織的な監督及び報告、連絡ができるような体制を整えております。

なお、民間の事業者も、給与支払い報告書の提出などのためにマイナンバーを取り扱うこととなります。このため、番号法は、行政機関または事業者の別を問わず、個人番号を取り扱う全ての者が適用の対象となっております。番号法第12条により、民間の事業者にもマイナンバーを適切に取り扱うための安全管理が求められているところであります。

次に、職員研修の徹底についてであります。マイナンバーに関しては、番号法第29条の2により、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要なサイバーセキュリティの確保に関する事項を含んだ研修を行うことが義務づけられております。本市では、この法定の研修として、昨年度11月に課長以下の全ての職員を対象とし、番号法上の制限の遵守、事務処理における安全管理及び情報システムにおける安全管理などの情報セキュリティを含む幅広い内容の研修を実施しており、本年度1月にも同様の研修を実施する予定となっております。本年度は、このような全体研修に加えて、他の行政機関との情報連携を安全かつスムーズに行うために、情報連携を伴う事務を担当する職員約40名を対象に、情報連携を行うネットワークシステムの運用方法や情報連携の処理手順、情報連携に際する安全管理上の注意点などに関して特別に専用のeラーニングを実施し、研修に努めておるところでございます。

最後に、マイナンバー制度は、開始されて間もない制度であります。このため、今後も引き続きマイナンバー制度やこれを取り巻く環境の変化に適切に対応していかなければなりません。マイナンバーの管理体制や研修の内容に関しても、このような変化に対応する



ための見直しを常に行い、継続的かつ安全な制度運用を進めていくこととしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 2017年5月30日、改正個人情報保護法が施行され、これにより、企業、規模にかかわらず、全ての事業所が法律の対象となったわけですが、法律の趣旨を把握した上で、個人情報台帳作成、個人情報規程の作成、安全管理対策を行い、全職員に共有し、浸透、定着し、実践できるように取り組んでいただけるようお願いし、1点目の質問を終わります。

続いて、2点目の質問に入ります。

我が国の社会環境は、今後さらなる高齢化、少子化が進むことが確実であるとともに、地球温暖化抑制対策実現も重要な課題と言えます。このような社会環境の中で、公共施設も環境に優しい建築施設として再整備していくことが望まれます。すなわち、安全・安心を基本に、快適性や生きがいなど、市民のニーズに応えながら、エネルギー起源の温暖化ガス排出抑制のために無駄な消費を避けるなど、エネルギー使用の合理化を図っていくことが求められていますが、一方、施設内の職員に省エネルギーや省資源に対して十分な知識がある場合は少なく、施設全体のエネルギー消費量などを把握するデータも少ないであろうと考えられます。さらに、施設として適切な設備方式や運用のためにどうしたらよいか分からないのが実情ではないでしょうか。エネルギー消費原単位は、施設全体の年間エネルギー消費量を施設の延べ床面積で割った値で、省エネルギーを実施していく際の指標として、他の同種施設との比較や年度トレンド等を把握しやすく、また月間のエネルギー消費量に対して月別原単位や季節変動の対前年度比などを把握するために便利であると思われま。例えば、電気関係で言うと、空調省エネシステムは、室外機に抑制装置を取りつけることによって、年間の電気代は15%削減できるといったものや、LED照明ライトに反射板をつけることによって、年間の電気代が月に80%削減できるといったものや、その他いろいろな省エネ方法があるようですが、市内の公営施設にそういったものを導入することにより電気代の削減につながると思います。

次に、水の使用では、住宅世帯1カ月の使用量では、1人世帯では8.2立方メートル、2人世帯では16.3立方メートル、4人世帯では26.8立方メートル、6人以上の世帯で37.2立方メートル、行為別使用量の目安として、洗面手洗いで1分間水を流

しっ放しの場合12リットル、歯磨き30秒間流しっ放しで約6リットル、食器洗い5分間流しっ放しで約60リットル、洗車20分間流しっ放しで240リットルとなります。節水こまなどの水道の蛇口に水圧を半開時の5から10%ほど抑えるといったものを取りつけることによって、水道代を削減するといったものもあります。私は業者ではありませんので詳しいことはわかりませんが、いろいろな方法で経費削減に取り組む必要があると考えますが、どのような対策及び取り組みが行われているのか、お聞きします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい谷議員の2問目、公共施設についての1点目、省エネルギー化に向けての取り組みについてお答えをさせていただきます。

議員ご質問のとおり、阿波市としても省エネ対策については重要な問題として認識しており、本市のまちづくりの基本であります、第2次阿波市総合計画「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土（くに）・阿波市」においても、政策目標の一つ、安全・安心、快適な阿波で、施策として、環境保全の推進の方針で省エネルギー化について取り組むこととしております。本市でも、これまで自然環境、景観の保全や地球温暖化対策の推進をまいりました。取り組み方針の主なものとして、1つは全市的な環境保全の指針となる環境基本計画の策定、地球温暖化対策実行計画に基づき、行政みずからが率先して温室効果ガスの排出、CO<sub>2</sub>の排出量の削減、住宅用太陽光システムの導入支援、公共施設への太陽光発電システムの導入、公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入など、再生可能エネルギーの導入、市民の環境保全意識の高揚に向け、環境教育や広報、啓発活動を積極的に行い、省資源・省エネルギー運動など、市民や事業者の自主的な環境保全活動の推進などとしております。

阿波市の公共施設についての問題解決策としては、ハード的な面、またソフト的な面、両方において進めていくべきと考えております。まず、公共施設の省エネ対策として、新庁舎の設備として自然採光を有効に取り入れる構造であり、庁舎屋上設置の太陽光発電施設の導入、LED照明の設置、トイレ、階段などの照明に人感センサーを設置し、節電効果が得られるような設備としております。本庁舎については、空調の温度管理などを行っております。公用車については、5台のハイブリッド車を導入し、燃料の使用量の削減に取り組んでおります。また、節水面の対策として、地下に雨水をためる貯水槽の設置を行い、この水を利用したトイレの洗浄、また一部ではありますが、樹木等への散水に活用で

きるような設備も備えております。

職員への意識の醸成として、市役所においては、毎年5月に契約管財課と環境衛生課長の連名で、職員に対し省エネ、節電等の実施の協力を促し、省エネ節電対策などについての通知を部長次長会にて配付及びグループウェアにて周知を行っておるところでございます。この内容については、空調設定温度の適正化、電気量の最大需要電力の設定、勤務開始時間前また昼休みなどの消灯、印刷枚数の抑制、両面印刷の推奨、またカラー印刷の制限、クールビズ、ウォームビズの実施、会議などの時間縮小、削減、見直し、節水の励行などとなっております。また、環境衛生課においては、平成20年度に第1次阿波市地球温暖化対策実行計画を策定しております。この中で、エネルギー総量の確認として、毎年各施設の電気、燃料の使用量の調査を行い、CO<sub>2</sub>排出量の状況を確認しております。

地球温暖化対策への取り組みが市職員に定着したことで、平成21年度から平成25年度の温室効果ガス排出量は5.3%削減するなど、一定の成果を上げているところでございます。理由として、4カ所あった旧の町役場の効率的な使用や吉田荘の民間委託、上水道のポンプ施設の省エネ対策によるものであります。平成26年度に地球温暖化対策実行計画を改定し、第2次の計画として実施をしており、平成28年度の温室効果ガス排出量は、平成25年度に比べ17.4%と、大きく削減になっております。これは、本庁舎建てかえにより、機能集約による光熱水の使用量の削減、省エネ機器の導入によるところが大きくなっております。しかしながら、比較的新しい施設においては、省エネ機器が設置され、対策が講じられておりますが、市が保有する多数の老朽化した建物については、新しい省エネ機器を導入し取りつけるには、どうしても経費等が必要となります。市が現在進めている公共施設個別管理計画を策定し、老朽化した施設の解体または施設の統廃合、床面積の縮減を進めることも一つの省エネルギー対策、地球温暖化対策につながると思われれます。

ご指摘の省エネ診断などについては、財源的に有利な国の補助制度などについての情報を収集し、調査研究しながら検討をしていきたいと考えております。

総合計画の目標であります、今後とも水と緑の自然が息づく町としての特性を生かし、ずっと住みたくなる、移り住みたくなる、特色ある町の形成を進めるための環境保全を重視したまちづくりを目指していきたいと考えております。

環境保全及び行政改革にもつながる公共施設の省エネルギー化に向け、今後とも取り組んでまいりますので、市民の方、事業所の方にもご理解、ご協力いただきますようお願いし

ます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 地球温暖化防止のため京都議定書が発効され、地方公共団体や地域の講ずべき措置が明確化され、地球温暖化対策の一層の推進が求められております。市も、地域の一事業者として、率先して温室効果ガス排出量削減に取り組むべきであると思いますので、エネルギー消費量の多い施設から、建設年数や建物の使用実態などを考慮して選定した施設を対象に省エネルギー診断や省エネルギー技術の提案を受けて、E S C O事業の導入の可能性についてなど検討していただきたいとお願いし、私の質問を以上で終わらせていただきます。

○議長（江澤信明君） これで阿波みらい谷美知代さんの代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松村幸治君の代表質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、松村幸治、阿波清風会を代表して、ただいまより代表質問をさせていただきます。

近年、公共施設のマネジメントが大きな課題となっています。今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政負担を軽減するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になると考えております。これをもとに、今回吉野支所周辺の周辺整備による活性化、中でも吉野ウォーターパークの改修について、これに対して現在の状況及び今後の運営についてということで1問目の質問にいたしたいと思っております。

阿波市は、平成17年に吉野町、土成町、市場町、阿波町の4町が合併し、阿波市誕生から今年で13年目を迎えております。阿波市においても、少子・高齢化社会の進行、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化していく中で、高度化、多様化する

市民ニーズに対応し、市民の方に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められております。

それでは、今回の質問である吉野支所周辺の周辺整備による活性化についてであります。私、以前に市長に個人的にちょっと伺ったときに、「旧庁舎を解体して、これを防災目的の公園として整備して置いておく、そこを、市長、これ例えばプールとか、例えばスポーツ施設とかつくることはできるんですか」というようなことを尋ねたときに、「これは実は、松村さん、できんのんじゃないかと。そのままちょっと置いとかないかんので、そこは手はつけられない」ということをちょっとお聞きしましたので、ウォーターパークだけ抜き出して今回質問しております。

旧吉野支所の解体後は、その周辺は交流防災広場として災害時の拠点として活用するとお聞きしておりますが、吉野ウォーターパークは平成元年に建設され、吉野中学校のプールとして、夏休み期間中は多くの子どもたちや親子が訪れ、にぎわいがある施設として、吉野町の誇るスポーツ施設となっております。以前に大規模な改修は行われているものの、施設の経年劣化が著しく進んでおり、安全面を考慮して改修等が必要でないかと思われます。施設を利用する方の満足度も高い施設であると考えておりますので、公共施設のあり方を考えていく中で、この施設を今後どのようにしていくお考えなのか、これについて答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松村議員の代表質問1項目めの吉野支所周辺の周辺整備による活性化、吉野ウォーターパークの改修についての1点目、現在の状況及び今後の運営について答弁をさせていただきます。

旧吉野支所は、国の社会資本総合整備交付金を活用して、平成29年度に解体が完了し、その跡地につきましては、今世紀半ばまでに非常に高い確率で発生が予想される、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震といった大規模災害などが起きた際に、被災された市民の方々が避難できる交流防災広場として平成30年度に整備を計画しております。現在、吉野支所は、吉野保健センターひまわり内に設置され、その周辺には、吉野ウォーターパークを初めとして、吉野コミュニティセンター、吉野グラウンド、吉野スポーツセンター、阿波市青少年育成センター、吉野中学校などの公共施設を集約し、行政、スポーツ、教育の中心となっております。吉野ウォーターパークは、市民の体力づくり、健康づくりを推進し、心身の健全な育成に寄与するための体育施設として平成元年に建設さ

れ、吉野中学校のプールとして活用するとともに、夏休み期間中には市内外の方を対象に、ウォーターパークとして、年間約40日ご利用いただいております。設備といたしましては、25メートルプール、円形プール、幼児用プールに加え、県内唯一のウォータースライダーを2基設置していることから、例年約7,000人の方にご利用いただき、子どもたちや親子連れらでにぎわっております。

議員ご指摘のとおり、平成21年度に大規模な改修を行ったところではございますが、プールサイドの床面、ウォータースライダーの階段など、施設の経年劣化が進んでいる状態となっております。中学校のプールでもあり、施設を利用される方も多く、満足度の高い施設であることから、今後につきましても、安心・安全で楽しい場所として過ごせるような環境の整備に努めなければならないと考えております。こうしたことから、早期にリフレッシュのための設計を行い、改修工事を実施できるよう取り組んでまいりますので、議員のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま早期にリフレッシュのための設計を行い、改修工事を実施できるよう取り組んでまいりますというご答弁をいただきました。ありがとうございます。

実は、私、プールっていうのは、ようプールで競泳競技見ますね、そしたら飛び込んで、そしてタイムをはかってという。そういうことをお聞きしましたら、今全国的にちょっと事故とかがあって、小学校あたりでは飛び込みが禁止されとるというようなこともお聞きしました。どうしてかって言うたら、やっぱり事故があったらしいんです。そしたら、理想としては、やっぱり各市営のスイミングスクールがやっておるような、飛び込んで、そして全国的に大会ができるようなプールも欲しかったんでございますが、学校の運動会と一緒に、プールの横へへばりついとって、これ「用意、ドン」って言うたら、そこからスタートするらしいんです。それでは、公式なタイムも出んとも思うんで、そういうことも全国的にお聞きして、またお考えもいただいとったらと、今後ね、思います。早期にやっていただけるということで、この項に関しては、質問これで終わります。

次に、私の2問目になります、庁舎・アエルワ周辺の駐車場不足について、これについてちょっと質問をさせていただきます。

庁舎・アエルワ周辺の駐車場不足について、市役所の本庁舎や交流防災拠点施設アエル

ワは、平成27年1月から業務がスタートしておりまして、年が明けますと、はや4年目を迎えるということになります。庁舎やアエルワ周辺の駐車場に関して質問させていただくんですが、まず庁舎・アエルワ周辺の駐車場の今の利用状況を見てみますと、市役所の職員や業務に使用している公用車、特に平日などは市役所の関係者で駐車場の大半が埋め尽くされている状況となっております。

そこで、1つ目として、このような利用状況の中、いつ発生するかわからない中央構造線や南海トラフによる大地震、また大型台風等、大災害が発生した場合、市役所の職員や警察、消防関係者を初め、そのほかにも避難してくる方々や、場合によっては、災害ボランティアの方々など、自家用車を利用して市役所やアエルワに短時間の間に集中して集まってくることは十分考えられることだと思います。また、アエルワの西側の駐車場では、災害支援物資などを空輸するヘリポートとして利用されることになっていると思いますが、その周辺では、当然ながら、駐車できるスペースがなくなります。このようなことを想定すれば、今ある庁舎やアエルワ周辺の駐車場の台数だけでは、緊急時には十分対応できないことが予想されます。

次に、2つ目といたしまして、現在アエルワでは、平日、休日、お盆などにかかわらず、さまざまなイベントや講演会などが開催されておりまして、休館日を除きますと、年間を通じて毎日のようにイベントや会議が開催されております。年間で5万5,000人余の来場者があると聞いております。このような中、特に平日にアエルワで開催される大きなイベントや講演会が開催されますと、来場者やイベント関係者の方々の駐車場が不足しているため、職員の皆さんが、そのたびに市場中学校や庁舎南側の調整池周辺、また金清温泉跡まで車を移動しているということをお聞きしております。

このように、2つの例を挙げさせていただきましたが、今ある駐車場だけでは、駐車できる台数が十分ではございません。災害時の拠点となる施設が、このようなことでは困ると思っております。いつ発生するかわからない自然災害に対する体制強化、また庁舎周辺やアエルワで開催されるイベント時における来場者を受け入れる体制強化などを図るため、庁舎やアエルワ周辺にもっと多くの車が駐車できるスペースを確保してはいかかと思っております。

そこで、市当局として、駐車場不足を解消するお考えがあるのかどうか、また具体的な計画でもございましたら、お聞かせいただきたいと思います。これに対してご答弁をお願いいたします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松村議員の代表質問の2問目、庁舎・アエルワ周辺の駐車場不足について、現在の庁舎やアエルワ周辺の駐車場の台数だけでは緊急時には十分対応できないと思うが、いかがお考えかということにつきましてのご答弁させていただきます。

市役所の本庁舎は、旧庁舎の老朽化や行政組織の分散による住民サービスの低下など、旧庁舎が抱えるさまざまな問題点を解消するため、行財政改革の本丸として、先ほど議員もおっしゃったように、平成27年1月1日より供用開始をしております。また、庁舎西側には、ふだんは市民の方を中心に文化、芸術の鑑賞、発表の場として、交流活動の場として、さらには災害時には支援物資の集積場などに対応する機能を備えた、交流防災拠点施設アエルワを庁舎と同時に建設しました。議員のご質問にありましたが、アエルワの利用状況を見てみますと、年間で309日間利用され、利用者数といたしましては5万4,503人となっており、特にアエルワホールの来場者が最も多く、150日程度利用されており、平日やお盆にアエルワホールで開催されるイベント時に、イベントに関係のない市民の方が市庁舎にお見えになったときには、駐車場不足によりご不便をおかけしている現状もございます。このような中、議員ご指摘のとおり、大規模な災害が発生した場合などには、駐車場の一部を自衛隊などのヘリポートとして利用する予定であり、緊急時の駐車場不足も懸念されているところであります。

そこで、ご質問の市当局として駐車場不足を解消するお考えがあるのかどうか、具体的な計画について、あるならばご答弁いただきたいということでございますので、本市といたしましては、平成24年度から地域産業に刺激を与え、観光客増加につなげるための空間整備と、市民が世代を超えて集い、安らげる健康づくりを目的に、やすらぎ空間整備事業を実施しております。この事業では、これまで各拠点施設を結ぶ、桜や紅葉、ヒガンバナなどの植樹を初め、西には土柱ふれあい公園を、東には宮川内谷川公園の整備を昨年度までに終えております。今年度からは、市役所周辺から金清地区の観光拠点としての公園整備の計画を進めており、本議会の会期中に観光開発特別委員会や全員協議会でもご説明させていただく予定としております。また、計画推進のための補正予算も本議会に計上させていただいております。この計画では、平成31年度に庁舎北側周辺に、本市の中心部にあるという立地条件を生かし、野外イベントや市民の交流、また健康づくりの場としての公園整備を予定しております。この公園では、駐車場整備をする計画ではございません



が、ご質問の自然災害やアエルワなどで開催される大規模なイベント時においては、臨時的に駐車できる公園として整備し、少しでも駐車場不足の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいまのご答弁で、特に災害時に警察、自衛隊等、駐車場が不足することがないように、またお考えいただきたいと、思っております。

それでは、3問目の今回のこれ私メインにしております、阿波町の旧庁舎を利用しての子育て支援センターの開設について、これ1つ目に、設置運営に当たりどのような構想を持っておられるのかということを通告しております。2つ目に、運転免許センターとの併設となり、他市町村からの来客も増加が想定されるため、子どもの一時預かり的なことを考えてみてはいかがかという2つの質問を出させてもらっております。以上2つを一括で結構ですので、またご答弁願えたらと思います。一括で質問いたします。

阿波市では、子育てするなら阿波市の実現を図るため、幼保連携型認定こども園施設整備のほか、保育料多子世帯無料化、——多くのお子さんがある家庭の無料化や、——病児・病後児保育事業及び放課後児童クラブの運営、また保護者の負担軽減の取り組みとして、あわっ子はぐくみ医療助成の18歳到達の年度末までの拡充など、さまざまな子育て支援を行っています。議会としても、子育て施策は市の最重要施策と捉えていることにより、先般先進地視察として、私ども文教厚生常任委員会で下関市にある次世代育成支援拠点施設ふくふくこども館の視察に行つてまいりました。この施設では、次代を担う子どもたちを多世代で育み、子どもの健全な育成と子育てをしている家庭の支援を図るため、ふくふくこども館を下関駅にぎわいプロジェクトの事業として整備し、施設内にはプレーランド、交流スペース、多目的室、子ども一時預かり室などを設け、指定管理者下関こども未来創造ネットにより運営されておりました。平成28年度実績では、来館者18万6,000人と、多くの方が利用しているということでした。施設内では、子どもたちが元気に駆け回るとともに、保護者についても楽しく交流ができる環境の整った施設でございました。この施設の事業内容としては、交流の場提供促進事業として、子育て中の親子の居場所をつくり、プレーリーダーが未就学児に対し、それぞれの発達段階に適した、家庭ではできないさまざまな学びの場を提供したり、本格的な物づくり体験を月がわりで提供しておりました。また、子育て相談援助事業として、スタッフ、専門資格者による、育児不安

等に対する相談支援、また子育て拠点事業として、親向けの講座等の利用促進や施設周辺のにぎわい創出のために、子ども一時預かり機能を強化したり、地域全体で子育て環境を向上させるためにボランティア、市民サポートの育成を図ることも実施していくということとございました。当然、阿波市と下関市では、まちの規模が大きく違いますが、今回阿波町の旧庁舎跡地利用として、運転免許センターと子育て支援拠点施設の整備を計画しているということであれば、これが併設であれば、こうした先進地の取り組みを参考としてみてはいかがでしょうかと、思って質問させていただいております。地域の交流を促進し、多世代交流等が図られ、地域のつながりが希薄化する中で、地域で子どもたちの健やかな成長を支え、この施設を中心として、子育て家庭はもちろん、阿波市の町が元気になるような地域の活性化が図れる施設にしていきたいと考えております。

そこで、1点目の質問として、今回計画している地域子育て支援拠点施設の設置、運営に当たり、どのような構想を持っているのかについてのお考え、それと2点目の質問といたしまして、下関市の施設では、子どもの一時預かりが、平成28年度実績で年間1,000人を超えておると聞きました。今回計画する子育て支援拠点施設については、運転免許センターとの併設となっております。阿波市だけでなく、他の市町村からの来客の増加が想定されるため、運転免許の更新手続きに子ども連れで来られたり、また環境の整った施設において子どもさんの一時預かり的なことを考えて、子育てするなら阿波市をこの機会にアピールしてはいかがでしょうかと考えますが、この2点について理事者のお考えをお伺いいたします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松村議員の代表質問の3項目め、阿波町の旧庁舎を利用しての子育て支援センターの開設について2点ご質問をいただいております。一括してお答えを申し上げます。

まず1点目、設置、運営に当たり、どのような構想を持っているのかについてお答えを申し上げます。

現在、本市におきましては、子育て家庭の親とその子どもが自由に集い過ごすための施設で、子育てについての相談や情報交換等を行う子育て支援センターを市内4カ所に設置をしておりますが、子育て支援策の本市全体のバランスを考え、子育て支援センターが設置をされていない阿波町に、旧庁舎を改築し、整備を行ってまいります。この施設におきましては、子育て支援センターの機能を充実させ、子どもたちが楽しく遊べる環境を整え

るとともに、子どもと保護者が集える交流スペース、また保健機能等を取り入れ、子どもの健全な育成と子育ての世代の支援を図ってまいりたいと考えております。

運営面におきましては、現在市役所内に設置しております、子育てについての相互援助活動に伴うファミリー・サポート・センターの運営拠点を施設内に移設できないか検討してまいりたいと考えております。また、保健機能の充実として、施設内に健康機器等の整備を行うとともに、子育て母子保健並びに子どもの成長の相談等に関して助言を行い、保護者が気軽に相談できる環境づくりについて、あわせて検討してまいります。

今後の施設整備の詳細につきましては、実施設計におきまして、議員よりご提案をいただきましたご意見や保護者のニーズ等を反映し、この施設を中心として、地域で子どもたちの健やかな成長を支える拠点としてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問であります、運転免許センターとの併設となり、他市町村からの来客の増加が想定されるため、子どもの一時預かり的なことを考えてみてはいかがかというご提案をいただいております。

議員ご提案の運転免許の更新手続に来られた方の預かり保育の実施は、市内外の利用者の施設利便性の向上につながってまいると考えておりますけれども、現在の保育行政での最大の懸案事項は保育士不足であり、その確保に大変苦慮しているのが現状でございます。市外の方にも対応した新たな施設の設置に対しての保育士の常時配置になりますと、現状におきましては大変厳しい状況にあると考えてございます。一方、本市の子どもたちの預かり保育につきましては、1日単位で各保育所、認定こども園の通常保育の中で、年齢の同じお子さんと一緒にお預かりをしておりますし、ファミリー・サポート・センターにおきましては1時間単位で預かる事業を行っておりますので、このような制度をご利用いただくことで対応可能な状況が確保されていると考えております。したがって、この施設につきましては、親子でご来場いただき、子どもたちの健全な育成及び保護者同士の交流、情報交換等を図るとともに、地域の方々による子育て支援を目的として整備を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいまご答弁をいただきました。

現在、阿波町には、子育て支援センターがなくということで、阿波町だけ子育て支援セ

ンターがありませんでした。吉野町、うちの孫も行っておるんですけども、認定こども園ですね、中に支援センターがございまして、平日などは昼まで見てもらえるということで、今も通っております。

それで、この前9月の質問で、各町に何か1つ、2つと、活性化するためにとということで、私、土成町は、土成インター付近での宿泊施設、カプセルホテルとかですね、そういうような質問をいたしました。それから、日曜市とか、フルーツロードの完成形ですね。吉野町は、私のテーマでは、スポーツ誘致していただきたいと。市場町は、当然新庁舎ができました。新庁舎がございまして、それとその辺の整備等。この間、市場中学校の新設もやっていただきました。阿波町は、何もございせんでした。そこで、せっかくこういうふうに子育て支援センター、免許センターの併設ということで、同じように、これもうちよつと遊び心を持って、阿波町だけでなしに、市場町、土成町、吉野町からも、子ども連れて遊びに来れるような、遊び心を持ったいいものにしたらどうかということも、部長とか話したんですけども、やっぱりよその町との格差があってはどうかという返答もございましたが、私思いますに、阿波町は、これ支援センターというのが、また旧庁舎跡の利用というのが、地域の活性化につながったりという一つとっておりますので、全くそういうことは気にしなくてもいいんじゃないかと。阿波町だけ、これみんなが阿波町の子育て支援センターに遊びに行きたいなとか、そういうようなことを別に思っても何の弊害もないと私自身は思っております。またそういうことを余り考慮をせんと、これはいいものにしたいたいと、そういうように思っている次第でございまして。

運転免許センターと子育て支援施設の併設となることを、大いに阿波市のアピールの場として利用していただきたいと思っておりますのが一番でございまして。子育て支援拠点施設、これは親子で何時間もまた遊ぶことのできる遊具とかの設置とか、お弁当を広げられるようなスペース、こういうふうに、遊び心を前面に打ち出した施設を要望したいと、ここでまたお願いしたいと思っております。こういうことを、ほかのどことか、例えば市場町、吉野町とかより、何でここだけこういうふうに充実しとんとか、そういうようなことは、この場合は思っておりませんので、ぜひともまた遊び心のあるいいものに考えていただきたいと、このことを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。これで、5番松村幸治、阿波清風会の代表質問を終えたいと思っております。

以上です。

○議長（江澤信明君） これで阿波清風会松村幸治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ森本節弘君の代表質問を許可いたします。

森本節弘君。

○8番（森本節弘君） それでは、議席番号8番森本節弘、志政クラブを代表いたしまして、議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。

今回の質問内容なんですけども、いつもさせていただいておる阿波市の水道事業について、今回自動車道の機能強化について、せんだって市長が、4車線化ということで、東京のほうに陳情に行かれとったので、それに関して、スマートインターというものを絡めて、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。あと3番目なのが、合併特例債の発行についてということで、合併特例債も、あと残すところ3年ということになりました。もともと17年から27年までということで、1年延長していただいた中で、東北の震災を受けて5年延長ということで、それもあと3年ということで迫っております。そういうことで、後の特例債の使い方というの、市長のほうからもお伺いしたいなと。どういう考えかということで、3本まとめてみました。ただ、私の本当に狙っているのは、この3番目の合併特例債の発行にあります。水道事業と自動車道に対しては、これからなかなか大きな事業として、特例債を発行するに当たっては、やっぱりよっぽど慎重に計画していかないかなとということで、2点入れてあります。その中でも特例債は、今まで17年から12年間で、ケーブルテレビの整備事業、それから小・中学校施設の耐震化、認定こども園、それと庁舎、交流防災施設の事業、学校給食センター新築事業と、今まで大きな事業を特例債で消化してきたと。これからどういうふうな使い方をするか。その上で、やっぱり水道事業もかなり大きなお金が要ります。特に、国のほうも、全国的にも震災を受けて水道の強化の見直しということを図っているみたいだし、それから広域化ということも考えているようです。その中で、あともう一つは自動車道、これもお金が要ることになって、私たち阿波市の財政といたしましても、あとやっぱり特例債に頼るんが一番のあれかなと、大きな事業ですんで。そういうことを含めて、1問目から質問させていただきたいと思います。

阿波市水道事業についてなんですけども、1問目、2問目を課長のほうからちょっとお伺いしたいんですけども、平成29年の2回目の質問のときに、一般質問だったんですけども、上水道の計画のビジョンについて、今の進捗というか、どういうふうに、基本計画が決まっとうと思うんですけども、考え方をもう一度まとめた分をちょっとご説明いただきまして、それに対して前回は質問も一緒だったんですけど、そのビジョンをこなす、また計画を進めていくには、今の組織体制、課としての組織体制等々でやっていけるかどうかということ水道課長の考えの中でちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤川水道課長。

○水道課長（藤川靖人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問、阿波市水道事業について2点ほど私のほうに質問いただいておりますので、一括してご答弁させていただきます。

まず、ご質問の1点目、阿波市上水道計画、ビジョンについてでございます。

これにつきましては、平成22年に策定した阿波市水道ビジョンは、第1次阿波市総合計画に示された阿波市水道事業としまして、中・長期的な施策の方向性を示したものでございます。水道課では、そのビジョンに基づきまして、水道施設の更新及び再編を効果的、効率的に実施するため、今後15年間の上水道事業の指針となります阿波市上水道基本計画を平成28年度に作成しました。この計画で定めております4つの大きな重点事業というのがございます。申し上げますと、1つ目が、現在行っている土成連絡送水管布設事業、この事業を早期に完成させるということ、2つ目が、阿波町の北正広に新たに配水池を新設し、阿波町の施設の統廃合によりまして、日開谷川より西側の市場町大俣地区への送水を行うということ、3点目が、市場高区配水池の増築によりまして、土成町への送水能力を高め、土成町の現在の郡水源地を廃止すること、これらの事業によりまして、阿波市の配水区域を現在の旧町単位での4区域から、阿波町、市場町、吉野町の水源地による3区域へと再編することによりまして、水道施設の統廃合による経費削減と効率的な給配水を行ってまいります。

最後に、4つ目の事業といたしまして、近い将来発生が予想されております南海トラフ巨大地震や直下型地震などの災害対策としまして、徳島県が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているということから、災害に強い水道施設の構築のため、耐震診断をもとにした施設、管路の耐震化を行いまして、応急給水などの災害時における危機管理能力の向上を図ってまいりたいと考えております。以上の4つの事業を阿波市上水道計画にお

ける最優先事業としまして、推進していくこととしております。

以上が1点目の答弁とさせていただきます。

続きまして、2点目のご質問、水道課組織体制、機能についてご答弁申し上げます。

まず初めに、現在の水道事業の状況をお話しさせていただきますと、水道課におきましては、上水道事業において給水戸数が1万4,111戸、給水人口3万7,401人、上水道の普及率は97%でございます。また、年間の配水量は654万5,655立方メートル、1日平均配水量は1万7,933立方メートル、以上の配水業務を行っております。また、この上水道事業とあわせまして、簡易水道事業としまして、阿波町の伊沢谷簡易水道事業につきましても、直営で行っております。

現在の水道課における組織体制状況を申し上げますと、水道課の職員は11名の正規職員で構成されております。業務の担当としましては、庶務担当、業務担当、施設担当を配置しまして、特に施設担当につきましては、水道技術管理者の資格を持っている職員を配置し、施設の維持管理や水質保全などの業務を行っております。また、現在管理している水道施設としましては、水源地8カ所を初め、配水池21カ所、浄水池・浄水場4カ所、ポンプ場・ポンプ井戸13カ所、深井戸・浅井戸5カ所の計51カ所の施設につきまして、毎日施設維持管理のために点検や残留塩素などの水質検査を実施しております。そして、市民の皆様へ安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、土曜、日曜の休日を含めまして、24時間体制で業務を行っております。

さらに、水道課では、災害時並びに断水等の緊急時に活用できるよう、非常時給水袋を水道課の倉庫に常時保管しておりまして、本年6月から吉野川市と災害時には相互に給水袋を援助できるよう、そういった体制もとっております。また、平成26年からは、水道に関する窓口業務、受け付け業務、検針業務などにつきましては、水道料金お客様サービスセンターとしまして、水道料金収納に関する業務や毎月の検針業務などを行いまして、この業務委託によりまして、収納率の向上が確保されております。

今後におきましても、水道課では、市民の皆様へ安全で安心な水道水をご家庭に供給できるよう、阿波市上水道計画に基づきました事業を展開してまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 基本計画を、私もよう勉強させてもうとるけん大体のことはわかっとんですけど、今課長の口からも、お願いしとった、今の人員で基本計画が、実際聞き

たかったんは、今の人員、この課でね、後でまた市長の答弁求めるんだけど、現実担当課として、今の計画をこれから今後やっていくに、できるかっていうとこの答えも欲しかったんですけど、それはまた市長にもお聞きしたい。私は、恐らく今の計画で、基本的に今水道の総資産、約48億円ぐらいありますよね。約50億円の資産抱えて、それを今後15年、20年で入れかえ、耐震、いろいろな事業をやっていくのに、50億円の資産を今度また新しい50億円つくっていくのに、恐らくまた50億円の年間賃といたらおかしいけど、工事費とか、かかる。概算なんやけど、恐らく100億円ぐらいかかっていくん違うかなと、私思うんです。今の水道課の資産状況で、事業計画でやっていくとしたら、恐らく年間3億円ぐらいが精いっぱい違うかなと。それも、公営企業ということで独立採算制なんで、そういうところでお金もかかるし、市のほうからも資金投入もせないかんのだらうなと思います。そういうところで、事業が大きくなってくるんで、今まで管理するだけの水道課が、やっぱりそういうふうな大きな予算を抱えてやっていくには、課としてはちょっとしんどい部分があるんじゃないかと。全体的に、これ12年して、水道課だけでなしに、各部も恐らくちょっと今の部の体制っていうのも見直す時期に来とんじゃないかなと、大きく見たら思うんです。その中で、特に水道課はどうしても課とした部分で動きよんでね、そういうところでも課が仕事やっていけるかどうかちゅうんも、課長のほうからも聞いたかったんが、実際なんです。これは、後で市長に聞いてみたいと思います。

今回、国自体も水道ビジョン立てるようになりましたね、18年までに。というんが、震災を受けて、全国の水道を広域化しながら、各自治体で事業が全部ばらばらだったっていうやつを大きな目で水道ちゅうんを一本にしようかなって考えと思うんやけども、県のほうも、これまた水道ビジョンも11月に策定委員会つくったみたいです、県全体の。実際、水道っていうんは地方自治が持って公営企業なんで、単独と言うたらおかしいけども、小さい組織の集まりやけどね、それを県が一括でやっていこかという何か計画立てようみたいです。それは、災害に対してと思うんやけどね。

県内における重要給水施設基幹管路耐震化の適合率っていうんは、2015年度末現在なんやけども、耐震化が32%らしいです。こうした中、南海トラフ巨大地震直後には、断水率、県下ですよ、トラフの巨大地震直後の断水率が、徳島県下で約92%ぐらいが断水するらしい。私たちに関係する、中央構造線なんですけど、中央構造線と活断層地震の直後が、75%、県下で断水率が見込まれるという研究結果が出ているみたいです。その中を踏まえて、これから県のほうも、市も特にそうなんですけど、耐震化以外に老朽化対



策やね、それから今後人口減少による料金の収入減少、それにこれもそうなんですけど、水道事業者の経営基盤、要するに業者さんが、今各町でも前の3分の1、うちの町なんかだったら1軒とか2軒、それも家内工業で2人でしょうような水道屋さんが多いです。これは、なかなか今から事業をつくるたって、地元でしてくれと言っても、なかなか大変になってくるんで、こういうことも、基盤強化も含めて、水道課にはもっともっとしっかりやってもらわないかなと思います。

それで、再問なんですけども、市長のほうに、3番目の課から局への組織強化なんですけども、あくまで局にはこだわってないんですけども、現在阿波市水道基本計画を踏まえて、今の体制でいけるかっていうのは、市長のほうはどういうお考えかなっていうことをお伺いします。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 森本議員ご質問の阿波市水道事業について、3項目めの課から局への組織強化の考え方について答弁をさせていただきます。

阿波市の水道課は、地方公営企業としまして、阿波市上水道事業会計を設置して、市民のライフラインである水道水を安定に供給する重要な役割を担っているところでございます。公営企業であることから、独自の会計を設け、企業的感觉を持ちまして、独立採算の運営を行う組織となっているところでございます。このように、地方財政法並びに地方公営企業法を適用した企業会計が複数ある地方自治体におきましては、部や局として組織されているところが多く見られます。本市の企業会計は、先ほど申しましたように、上水道事業会計のみであることから、水道課として運営をしているところでございます。しかしながら、先ほど水道課長のほうからもご説明しましたとおり、阿波市上水道事業基本計画の計画的な事業執行による安定的な水道水の供給や維持管理はもとより、簡易水道、飲料水供給施設とのあり方に対処するためには、さらなる企画、経営戦略が求められていると考えているところでございます。また、専門性の高い水道事業等は、専門的知識を有する職員の育成や配置に配慮する必要がございます。阿波市におきましては、平成27年2月に策定しました第3次阿波市集中改革プランをもとに、行財政改革に取り組んでいるところでございますが、議員ご提案の水道事業の組織体制強化につきましては、今後の水道事業に関する企画、経営戦略や職員配置に重点を置きながら、阿波市全体の機構改革の中で、しっかりと体制づくりを図ってまいりたいと考えております。そうすることで、引き続き市民の皆様へ安全でおいしい水を安定供給するとともに、災害に強い水道施設の

構築に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 市長のほうも、私、でもさっき言ったように、局っていうんまで、まだちょっと遠いかなと、遠いちゃうか、まとめ、どういうふうな、局になってどうかと思うんやけど、恐らく今の体制では……。ジェネッツに今集金業務等々は行っていただいとんですけども、あれが3年ぐらいになるんかいね。3年かいな。3年ぐらいになって、当初恐らく今4,500か5,000万円ぐらいジェネッツにお払いしよう。それだけの予算入れて、今の業務、集金業務は大丈夫なんやと思うんやけど、基本計画にうたってくる事業がなかなかできない。組織のほうも、恐らく今熟練の課員が退職していったときに、やはり今の体制で一般事務と業務の体制で入れかえしながらちゅうんは、なかなか水道事業課は難しいんじゃないんかと。ましてや、これだけ大きなお金を組んできて、水道事業を見直していかなあかんとなったら、やっぱり組織としては弱いと思うんで、十分協議していただいて、基本計画をもとに、それに見合ったような組織をつくっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。1問目は、そういうことでお願いします。

2問目に入ります。

徳島自動車道機能強化についてっていうことなんですけども、せんだっても11月に市長の行政報告にもあったように、徳島自動車道の4車線化の促進期成同盟会の中で、国のほうへ4車線化の実現に向けた政策提言を行っていただいております。今私どもが自動車道で抱えているのは、スマートインター。これ一、二年、ちょっとトーンダウンしとんかなと思います。これ、する、せんっていうのは、今も協議中なんですけども、2年ぐらい前は、もうちょっと盛り上がとったかなと。それ何でかって言うと、4車線化を踏まえて、今の状態でスマートをどこにつくろうかっていうより、国の方向を定めた中でやっていかなあかんと思うんで、それもいたし方ないと思うんですけど、4車線化を含めた中で、今現在の阿波のスマートインターチェンジの設置について、今市のほうはどういうふうな、設置についてはどういう協議をやっていただいているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代

表質問2問目、徳島自動車道機能強化について2点ご質問いただいております。一括してお答えさせていただきます。

まず、1点目の徳島自動車道4車線化早期実現に向けた政策提言についてお答えいたします。

徳島自動車道は、徳島県を東西に貫く骨格路線として、地域間の交流、連携を促進し、地域社会を活性化させる上で極めて重要な役割を担っています。しかしながら、徳島自動車道は、一部にゆずり車線が設置されているものの、全体の約8割が対面通行であり、利用者の安全性や快適性、走行性が不十分であり、維持修繕工事や事故等による長時間の通行規制を余儀なくされるなど、高速道路の本来の機能が十分発揮されていないのが実情であります。このことから、徳島自動車道沿線市町村で構成する徳島自動車道4車線化促進期成同盟会、徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟の合同により、毎年国土交通省と関係機関へ要望活動を行っております。この活動が実り、平成28年6月、全国4カ所の付加車線設置検証路線の一つとして徳島自動車道が選定され、平成28年8月には、阿波パーキングエリア付近に、延長7.5キロメートルの付加車線の試行設置が決定し、既存の区間と合わせ、連続して10.2キロメートルの区間が本格的に4車線化されることになりました。

本議会開会日の市長の行政報告でも申し上げましたように、本年度におきましても、さらなる整備促進を目指し、10月25日には西日本高速道路株式会社、国土交通省四国地方整備局への要望を行い、また11月15日には徳島県知事にも上京いただき、国土交通省石井大臣を初め、財務省、自由民主党本部に対し、徳島自動車道の4車線化の早期実現に向けた政策提言を行いまして、徳島自動車道の機能強化のため現在進行中の阿波パーキング付近の付加車線の早期完成、連続的な付加車線の追加設置、また緊急的な安全対策として、橋りょうやトンネルなど構造物が多い区間を正面衝突事故防止対策の実証フィールドとして活用することなどの提言をしてまいりました。今後におきましても、安全で使いやすい徳島自動車道実現のため、徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟の皆様と徳島自動車道4車線化促進期成同盟会が連携し、国に対し、徳島自動車道4車線化の早期実現についての提言活動を重ねてまいります。

続きまして、2点目、阿波スマートインターチェンジ設置についてお答えいたします。

スマートインターチェンジ設置につきましては、平成27年6月、国が調査を行う準備段階調査が実施されることになり、17カ所の一つに選定されました。その後、同年8月

には、国土交通省、徳島県、西日本高速道路株式会社及び阿波市による準備会が設立され、整備効果などを考慮した最適取り付け位置の協議を進めています。しかし、スマートインターチェンジ設置区間については、本線の起伏も大きく、トンネルや橋りょう区間も多くあり、また道路構造令等の制約もあることから、取り付け可能区間が限定されます。現在も、この限定された区間において、国土交通省、阿波市、双方から取り付け可能設置案を示し、事業費や整備効果などを検証し、関係機関での検討を進めております。また、11月15日の徳島自動車道の4車線化早期実現に向けた政策提言時においても、国土交通省へ阿波スマートインターチェンジ設置に向けた支援についてお願いしてまいりました。

このスマートインターチェンジについては、これまでも多くの議員の皆様からご質問をいただき、答弁しておりますとおり、スマートインターチェンジの整備は、阿波市のまちづくり、地域活性化には欠かせない施策であります。今後も、国土交通省、徳島県、西日本高速道路株式会社と連携を図りながら、協議検討を進め、整備実現に向け努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 課長から、欠かせないやっぱりインターチェンジ、スマートインターは欠かせない施策であるということで、力強く語っていただきました。ただ、やっぱり今の状態では、3年の間にまだ……。財政的に、恐らく一番の問題かなと。インターチェンジ設置していただくのは、国とか高速道路株式会社のほうでお願いすると。そのアクセスじゃわね。位置が決まらんのかなあいかんのと、アクセスに対して、うちがどれだけお金が入られるかちゅうことで。実際言うて、4車線化の方向もまだ決まっていな、恐らくただ……。私、この間、高松道のほうは通るんですけど、ほとんど鳴門のほうも仕上がって、ほんまにあと一年もしたら、全部あれ開通になるん違うかなというぐらいのスピードで、かなりできてますよ。あれを終わったら私はやっぱり徳島道に入っていたら、これ恐らく時間がないんで、時間がないっていうのは、やっぱりうちもそれをつけるに当たって、インターの付近の整備事業をしたら、合併特例債ちゅうもんに頼らざるを得んと思います。これ3年のうちに計画して使うちゅうのは、これなかなか困難なんで。実際言うて、建設課のほうも努力はしていただいとんどすけども、前向きな

方向でやるんですけど、恐らく私は4車線化の方向を見ながら、それと抱き合わせながら、また位置なりを決めていかなあかんだろうなど。その中で、今度は恐らくそのときには、財源的には合併特例債が使える時期は逸するんだろうなと思っとなで、そういう国との連携もとりながら、方向も見ながら、4車線の、インターのほうは進めていくのであれば、いってほしいなど。市長のほうも、インター、前の市長から受け継いで設置したいなという答弁も前もしていただいとるんで、インター設置に向けては、市のほうも努力していただいとると思うんですけども、財源的なものを考えたら、やっぱりなかなか時間かかるんじゃないかと思うんで、建設課のほうも、4車線化を踏まえながら、一生懸命努力していただきたいなと思います。2点目は、終わります。

第3なんですけど、当初に説明したように、合併特例債について、結局うちの財源ちゅうんは、ここ頼みになるんだろうなということになるんで、あと3番目の合併特例債の発行についてお伺いします。

1点目、2点目も、かなりの莫大な金額になります。うちの市の財源としては、かなりの負担になると思います。これも含めて、これから合併特例債の発行、1問目は、発行額はあとどのぐらい見込んであるか。122か3億円のうちで、基金の積み立てに20億円少々使うとなで、200億円足らずの限度額があると思います。それで、今まで使った金額と、あとどのぐらい見込んでるかをお伺いします。その中で、要するに、どれぐらい見込んでうかっていうことは、将来どれだけ使うかって、どれぐらいの発行額を見込んでうかちゅうんは、要するに、限度額も200億円切つとると思うんで、使える量も決まっとなですよ。これを使うか、使わないかというか、そういうふうに行うことができるかちゅうんのは、これ市長の考えもあると思うんで、それを踏まえて、今後あと3年で消化せなあかとなったら、かなり事業計画ができてなかったら発行もできんと思うんで、その事業内容もちょっとできたら、どの程度まで進んどうかと、もしそれを発行額によっちゃあ3年で消化できないもんが出るのであれば、2点目の発行期限っていうんを、この間も市長の行政報告の中で延長っていう部分が、全国市長会ですか、そっちのほうで発行期限の延長を要望しとうって市長おっしゃったんですけど、ここんどこをちょっと部長と市長にお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ森本議員の代表質問3問目、合併特例債発行についての1点目、特例債の発行額は、あとどのぐら

い見込んでいるのかについて、私のほうからお答えさせていただきます。

本市では、平成17年4月の合併以降、合併特例債を活用した主な事業といたしましては、先ほど議員からも発言がありましたが、ケーブルテレビ施設整備事業、小・中学校施設の耐震化大規模改修事業、認定こども園施設整備事業、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、学校給食センター新築事業など、市民の一体感の醸成を図るため、多くの事業を実施し、有効活用してまいりました。また、これまでの合併特例債の発行状況といたしましては、平成28年度までで148億9,280万円を発行しております。合併特例債には、活用期限及び限度額が設定されておりまして、活用ができる期限につきましては平成32年度までとされ、限度額については、全体で約222億円であり、その内訳としましては、資本整備に約198億円、基金造成に約24億円となっております。この中で、資本整備の発行額については、これまで予算化しているものも含めると約138億円で、活用率は約69.8%であり、残り約60億円が活用限度額となります。

今後の発行を予定している事業の主なものとしては、図書館整備や学校教育施設の整備、認定こども園施設整備、旧本庁舎利活用整備、上水道施設整備に伴う出資、地方道整備などの事業を予定しておりまして、あくまでも現在の計画額ではありますが、総額で約35億円を予定しており、活用限度額の残額は約25億円になると見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 志政クラブ森本節弘議員の代表質問3問目、合併特例債発行についての2点目、発行期限は延長できないのかのご質問に対して答弁をさせていただきます。

合併特例債の活用期限につきましては、先ほど企画総務部長も答弁しておりましたように、平成32年度までとなっているところでございます。さきの9月議会定例会一般質問の際にも、私のほうからご答弁申し上げましたが、本年7月に合併特例債の再延長を求める首長会、——これは岐阜市長が会長となったものでございます、——が立ち上げられまして、本市もこの首長会の趣旨に賛同しまして、8月に参加をしております。参加団体数としましては、本年11月現在で、合併特例債が発行可能な団体274団体のうち半数以上でございます152団体が参加し、国への要望活動を行っているところでございます。今後におきましても、本市にとって合併特例債は有効な財源でありますので、引き続き活用期限の延長について首長会とも連携を図りながら、要望活動を行ってまいりたいと思ひ

ます。本市、私独自といたしましても、機会あるごとに、県選出の国会議員の先生方、そして国への要望活動を行っていきたいと考えております。

やっぱり合併特例債は、ご存じのとおり、70%が交付税措置されます。公共土木施設の災害復旧事業債は95%、これを除きましても、やはり辺地債、過疎債があるんですけども、辺地債は80%を交付税措置がされます。しかし、それは阿波市にとって伊沢谷地区だけなんです。過疎債は、残念ながら、阿波市は過疎指定されておられませんので、これは合併特例債と一緒に、基準事業費の70%が交付税措置されます。これは、阿波市は該当になりません。しかし、多くの過疎の市町村では、これを充当して事業をやっています。これは、地区指定でなしに、全市が該当になるということで、合併特例債と同様いい事業でございます。繰り返しますけども、過疎債と同じ充当率で、合併特例債は、地域指定でなくして全市で使えるということなんで、今後その活用につきましても、市民のため、将来のための真に必要な施策と判断した場合、市議会にも十分な説明を行いまして、活用していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） よくわかりました。

ほんなら、もう一点、ちょっと短く、市長にお伺いします。

今私言いよったように、要するに、延長はもちろんそうなんですけど、延長するという事は、限度額198億円いっぱいまで使うっていうことでよろしいですか。というんが、今部長おっしゃったように、35億円ぐらいは一応見とうようなんですけど、25億円ぐらいがまだ残額を残してます。これも計画せんと、あと3年しかないんで、実際延びないとなったら。要するに、それまでに消化せないかんということ、35億円は恐らく大体予想ついとんだらうけども、25億円はちょっと基本的にまだ決まってないか、これからどれに使うかって迷ってるちゅうんがあると思うんですけど、特に今私が2番目に質問した自動車道に関してのインターには、今答弁ではちょっと見込んでないようなんので、これも含めて、市長にお伺いします。延長はもちろんわかるんですけど、あと20億円いっぱいまで発行しようとするんですか。また、したら、財政は大丈夫ですか。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 先ほど答弁したように、合併特例債は70%交付税措置されるということでございます。交付税ちゅうんは、議員ご承知のとおり、基準財政需要額から基

準財政収入額を引いた分が交付基準額となって国から交付されるものなんです。その70%を交付税措置されるということは、阿波市には財源が乏しいことから、できるだけ延長を行って、限度額いっぱい使うて、阿波市の活性化のために活用していきたいと、考えております。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 森本節弘君。

○8番（森本節弘君） 3点お伺いしました。大きい事業をするには、合併特例債というところがやっぱり基本になると思います。十分に協議していただいて、時間もないんで、詰めるだけ詰めて、将来の投資に使っていただければ、それがまた財政負担にならないような部分でやっていただきたいと思います。

それでは、森本、代表質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ森本節弘君の代表質問が終了いたしました。

1時55分まで小休いたします。

（20番 稲岡正一君 早退 午後1時42分）

午後1時42分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番吉田稔君からの一般質問を許可いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、議長の許可をいただきましたので、7番吉田稔、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、農業振興についてということで質問してございます。

米づくりについてでございますが、1971年から米の生産調整が始まりました。結局、米の増産技術がよくなって、収量がふえる一方、国民の米の需要、食べる量が減ってきたということで在庫量がふえまして、また在庫の保管するための国の投資額が大きくなり過ぎるということで、生産調整が始まったと聞いております。それ以来、47年間生産調整を続けてまいりました。これは、農家にとって安心して生産できる、また消費者にとっても、高騰もせず下落もせず安心して消費できるということで、47年間にわたって、国の農業政策の根幹をなしてきたものでございます。



ところが、その生産調整も、今年限り。来年からは、市場原理に任すということで、国の方針が一大転換をするようになりました。国の規制改革推進会議のほうで大分問題になったようでございまして、市場原理の導入によって、過不足なく需要動向に見合った生産をしてはどうかということになったようでございます。

今年のお米は、全国の作況指数が100で、私ども阿波町の農家にとっても非常に収量面から見れば平年作で、まずまずの取れ目が取ることができました。

一方、飼料米ですよ、鶏とか豚とか牛に食べさせる飼料米が、全国的に予定よりかふえたということで、私たちが食べる米の値段のほうは少し引き締まってまいりました。コシヒカリで6,700円、30キロ、私もそういうことで農協に販売することができました。去年に比べたら、五、六百円高かったんでございます。ただ、この30キロ6,700円でも、私たち農家にとっては、労働賃金はじくと、ほとんどないというような、実質赤字経営みたいなものでございます。水田転作に協力をした農家に対しては、1反当たり7,500円の米の直接所得補償というのがありまして、それで赤字を少し埋められたという状況でございます。なかなか米だけではとても食べられる状況ではありません。私も、家で2町5反ぐらい米つくっているんでございますが、コンバインや田植え機買うのに、ブロッコリーでもうけたお金で買うと。お米売ったお金で買えないような状況でございます。そういった、現実には厳しい状況が続いております。

しかしながら、来年は自由に米をつくりたい人はつくって結構です、幾らでもつくって結構ですというような国の政策に転換になります。今、この冬場、私ども農家は、来年の米の作付をどの程度しようかな、ひょっとしたら、来年は転作、国の縛りがなくなるんで、暴落するんでないかというような不安も現場の農家では起きております。やはり餌米をふやしたほうが得策だろうかな、いや、今年は餌米よりか普通の食用の米のほうが若干値段がよかったんで、この流れでいくと、来年も飼料米よりか普通の食用米が得かなと、農家の段階では、いろいろ今現場では議論しております。初めての来年は経験になりますので、果たして米の値段がどの程度進むか、消費者にとっても、生産者にとっても、両方がウイン・ウインでいける、やっぱり米の値段が欲しいなど。そんなにずっと高くのうても、農家が何とかやっていける値がつければいいなと思って、農家段階では非常に心配しております。ということで、48年ぶりに、国の生産調整、いわゆる減反が廃止されるに当たって、阿波市は農家の前線基地でございます、こういった取り組みをされるのか、その辺を担当部長にお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の一般質問の1問目の農業振興についてであります。平成30年度より、米の生産調整が廃止されることにつきまして、阿波市の対応はどのようにされるのかというご質問につきましてご答弁させていただきます。

米の生産調整は、先ほど吉田議員がおっしゃったとおり、昭和40年代前半に、顕在化した米の生産過剰と古米在庫の累積が構造的なものであるという判断のもと、昭和46年度から中・長期的な視点による生産調整目標量と一定の実施期間を定めた対策として本格的に進められ、今日まで半世紀近くにわたり実施がされてまいりました。現在は、経営所得安定対策等事業として、対象水田における食用米等の作付面積を調整し、交付金を支払うことで、米価の安定維持と農家の経営所得の安定が図られてきたところであります。しかし、議員ご指摘のとおり、平成30年度から行政による生産数量目標の配分に頼らない、需要に応じた生産を行うことになり、米の直接支払交付金も廃止となる制度改正が行われます。

本市の平成28年度における米の直接支払交付金の対象となった食用水稲の作付面積は348ヘクタールで、交付件数は726件の計2,600万円余りが支払われており、経営所得安定対策等交付金の総額の約10%を占めておることからも、米価の安定維持と農家の所得安定に重要な役割を果たしてきたと考えられます。

そこで、先般この制度改正に伴い、当市役所におきまして、平成30年度以降の米政策に関する説明会が開催され、市内の各JAも出席していただき、中国四国農政局徳島支局、徳島県経営推進課及び農業支援センターから説明を受けたところでございますが、国においては、平成30年度以降、これまで行ってきた各都道府県に対する生産数量目標の配分を廃止し、主食用米の需給見通しや販売需要動向等の情報を提供することとなります。また、先日の新聞報道にもありましたが、徳島県においては、国から提供された情報をもとに、市町村に対し、地域の食用米及び飼料用米等の生産目安や飼料用米に関する県内の需要量並びに全国的な食用米の需要及び価格動向について情報提供を行っていくと伺っております。

本市といたしましても、国、県からの提供される需給見通しや生産目安の情報をもとに、JA、集荷組合等と連携を図りまして、作付の目安となる情報を農業者の方に提示していきたいと考えております。

また、平成30年度から、米の直接支払交付金は廃止されますが、水田活用の直接支払交付金等は継続されますので、制度の周知はもとより、水田を維持しながら、需要に応じた生産に貢献できる飼料用米等の新規需要米について交付金によるメリットなどを説明し、作付の推進に努めるとともに、徳島県の方針でもある、地域の状況に応じた野菜など、収益性の高い作物への転換の推進を図り、市内の農業者の経営所得の安定と水田農業の維持に努めてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

国のほうも、需要に見合った生産を農家みずから考えてほしいということでございます。

先日、農業新聞に書いてありました、今年の日本の国内の米の需要見込みというのは735万トンで、来たらしいんです。来年転作がなくなるんですが、来年の需要見込みも同じく735万トンぐらいだろうと、農水省が先日農業新聞に発表しておりました。それによって、また徳島県の需要動向ちゅうんも計算すれば出てくるんだろうと思います。そして、徳島県の需要動向がわかれば、また例年の、今までの参考によって、阿波市の米の需要動向もこれほどっていうんが出てくるだろうと思います。こういった需給見通しちゅうんは、農家の段階では情報を持っておりませんので、来年の作付に当たっては、阿波市がこれぐらいの米の需要動向があれば平年並みですよというような情報提供をひとつ来年度、来年度って、年明ければ、私たち農家のほうへ発表していただきたい。我々、3月ぐらいから稲苗立てる準備に移りますので、年明け早々にでも、多分国のほうが、強制ではないが、需要見込みちゅうんを出すだろうと思いますので、それに応じて阿波市もできるだけ早く阿波市の農家に情報提供していただければ、農家もそれに見合ったまた作付をするだろうと思いますので、ひとつその辺は要望しておきます。

米の生産高第1位は新潟県なんですよ。その次、北海道、秋田、山形、福島とか、東北のほうが上位を占めております。というのは、向こうは、米1軒当たり5町、6町やっています。北海道になると20町以上らしいんですが、ただ冬場は雪に埋もれて、野菜ができないということで、非常に米に力を入れております。こういう西南暖地、九州、四国、中国の瀬戸内海側、暖かいところというのは、米に固執するんでなしに、やっぱり野菜とか果樹に力を入れて農家が成り立つように、農家自身も考えるべきでないかなと思っ

ております。

今年、うちもブロッコリーしておるんですが、10月の末からちょうど3反出荷しました。売り上げは、ちょうど100万円超えました。米だったら、3反で30万円ですが、ブロッコリーだったら、3倍以上になる。レタスの方は、もっとなってるそうでございますが、それぐらい米の3倍前後は野菜は売り上げがあると。経費が、その場合は3割ぐらいで済みますので、計算したら大体わかりますが、やっぱり米以外の野菜のほうが、農家のもうけがいいということでございます。しかも、東北のように、年に1遍つくるんでなしに、一毛作しかつけれないというんでなしに、ブロッコリーやレタスの場合だったら、夏の終わりに植えれば年内に出荷ができ、また1月、2月に植えれば、4月、5月にとれると。2回、野菜はつくれます。その上、お米もつくればつくれるということで、三毛作ができます。余ってる米よりかは、野菜に力を入れたほうが農家所得は上がると。もうかれれば、ほっといても後継者はできるというような状態でございます。だから、もうかる農業をひとつ市のほうも支援していただきたいと思っております。

今、ブロッコリー、私もしているんですが、県下の一番の産地は徳島市、2番が阿波市です。徳島市の売り上げは12億円、阿波町ではまだ7億円程度でございます。やっぱり平均単価となると、県下で1番の売上面積持ってるところは、キロ単価が高い。やっぱり阿波市の野菜も県下で1番になるような支援をしていただきたいと思っております。

今、阿波町農協でもリース事業というのをやっておりまして、野菜の移植機、それから植える畝立て機、それから1坪程度の冷蔵庫を阿波町農協が買って、農家に7年間リースで貸すというようなこともやっておりました。阿波市の支援もあったので、かなり充実してきました、1軒当たり、手で植えてたのが機械で植えるようになりまして、手で植えるんだったら1反が精いっぱいですが、機械で植えれば、その5倍、6倍植わります。ということで、面積も急拡大してきました。しかし、まだ徳島市のような機械化が進んだところよりかは、2番目に甘んじております。阿波市も第2次農業振興計画を年度内に立てるということで、そういう野菜や果樹の支援制度ひとつ充実して、2次計画に盛り込んでいただきたいな、これは部長に要望しておきます。

ということで、部長に再問をお聞きしたいんですが、この阿波市の特性を生かした今後の農業振興について、こうあったらいいなというのがありましたら、答弁していただければと思います。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、吉田議員の再問、阿波市の特性を生かした農業振興ということで所見ということでございますが、先ほど議員もおっしゃったように、本市は、九州、四国、中国地方をエリアとする西南暖地に位置しております。吉野川の北岸の南面傾斜の地味肥沃な土壌に加えまして、農地の80%以上にパイプ配管が整備されており、農業にとっては非常に恵まれた環境であるというふうに考えております。

それで、先ほどの最初のご質問にありました稲作というのが、当然長年にわたりまして本市の基幹的な作物として定着もしておりますが、食用米の需要が今後は当然減少が予想されることから、先ほども申しましたが、県内での需要が見込まれる飼料用米等への新規需要米の推進と、本市の地域特性を生かした野菜など、先ほど議員がおっしゃったブロッコリー、レタス、そういうものですね、収益性の高い作物への転換について、徳島県やJAなどと連携いたしまして、農業者の方への情報提供や支援に努めさせていただきたいと思っております。そして、農業者の経営所得の安定と需要に応じた生産推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

特に、今部長からも答弁がありました、この暖かい西南暖地の立地条件は非常に恵まれております。そして、京阪神の市場も近うございます。地の利を生かした、野菜や果樹の振興を大いにやっていただきたいと思います。今年度立てる第2次農業振興計画に大いに期待したいと思いますので、ひとつ一生懸命つくり上げてほしいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、2項目め、教育振興についてでございます。

阿波市では、県下でもほかの市町村に先駆けて、小学校での英語活動に取り組んできております。市単独で英語講師や学力推進講師を採用して、しかも夏休み1週間程度短くして、学力向上に力を入れられております。私も、文教委員会のほうで、小学校で英語活動をされているというのは非常にいいことだと言ってきました。その上にまたできたら、幼稚園あたりで英語活動を取り組まれてはどうかということも提案してまいりました。というのも、言葉って、耳から入って言葉を覚えていく、発音もしていくんで、やっぱり幼稚園前後の非常に感性のいいときに英語を聞くことによって、正確な発音ができるらしいん

です。我々、中学校から習ってきたんですが、アールとエルの発音の違いって、ちょっと我々耳では正確にはわからない。だから、発音も同じような発音になってしまいます。それが、やっぱり幼稚園前後になると、アールとエルの発音の区別がつくらしいんですよ。そういったことで、正確な英語の発音をするには、低年齢の時代に取り組むというのが大事でないかなということで提案してまいりました。教育長もいろいろその辺の識見が広い方でございまして、教育委員会でも練られたんだろうと思います。幼稚園から英語活動に楽しんでいただくということで、早くも取り組みをされております。授業参観に地元の幼稚園とか小学校へ行きますと、英語講師が音楽に合わせて、英語の歌を幼稚園とか小学校の低学年に歌から英語になじませている。非常に印象に残りました。やっぱり音楽と兼ねて入るとこなんか、なじみやすい、親しみがわくそうでございます。非常にいい活動をされているように思いました。

それから、学力でございますが、徳島県の学力は、全国レベルで非常に下位のほうに甘んじておったんですが、昨年ぐらいから徳島県も非常に力を入れました。今は、ちょっと中ぐらいから中の上ぐらいまで、全国平均になってきたようでございます。阿波市も、県の平均並みにいっているという、以前に教育長からお話ございました。このごろはどうなったか、その辺をお聞きしたいんでございます。東北とか北陸の県が、いつも学力の程度は全国でトップレベルを不動のものにしております。何が違うのかなと思うてよく考えるんですが、それはやっぱり先生方が一番よく知っているのではないかと思います。その上で、教育長もいろいろ陣頭指揮をとっているようでございますが、その学力の程度がどの辺までなっているか、お聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員から、2項目め、教育振興についてご質問いただきましたので、ご答弁をさせていただきます。

阿波市では、平成18年度から、市内全ての小学校に英語指導講師を配置し、県内でいち早く小学校1年生から6年生まで英語活動を実施しております。この活動を通して、楽しみながら英語の音やリズムになれ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育ってきております。また、平成26年度からは、阿波中学校区において、文部科学省委託事業外国語教育強化地域拠点事業の指定を受け、対話力、語学力を備えた、豊かなコミュニケーション能力を育む英語教育の研究を進め、今年の11月24日には、その実践報告会を実施したところです。昨年度の英語教育に関するアンケートでは、英語の学

習に進んで取り組んでいますかという問いに、全国では71%、阿波市では83%、阿波中学校区では90%が肯定的な回答をしております。この結果からも、児童が英語の学習に進んで取り組むことができるようになり、コミュニケーションを図りたいという気持ちが高くなってきていると判断をしております。また、今年度から認定こども園を含めて、5歳児を対象とした英語活動を年6回行っております。これにより、英語に対する興味と意欲の向上につながることができるのではないかと考えております。

また、阿波市では、学力向上推進事業を、平成27年度は地方創生事業を活用して、平成28年度からは市の単独事業として実施しており、学力向上推進派遣講師を2校に1名配置し、授業における少人数指導や放課後の補充学習で指導することにより、児童・生徒の学力向上を図っております。

平成26年度の小学6年生が、本年度中学3年生になっておりますけれども、その全国学力・学習状況調査の結果を比較してみますと、基礎的知識を問うA問題、知識の活用能力を問うB問題ともに、国語、算数、数学の平均正答率の割合が約5ポイント以上の伸びが見られました。今後におきましても、これらの事業の効果や課題を十分検証しながら、ICT機器の活用を積極的に進めるなどして、学校とともに学力向上を図るための効果的な指導ができるようにしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

全国学力調査でも5点ぐらい上がっているということで、結果が出つつあるということで、非常にありがたいなと思います。

市外からこっちへ転入された先生方が、大概の方が言いますが、学校設備がほかの市町村に比べて非常によくなっている、県下ではどこも耐震化の校舎の改造はされたが、中の、やっぱり耐震化以上に、設備面をやってるちゅうのは、阿波市が独特らしいんでございます。しかも、空調設備も今年できたということで、夏も快適に勉強できるようになりました。ハード面では申し分ない状況でございます。あとは、ソフト面でしっかり子どもたち、児童・生徒の教育を行ってほしいと思います。今も学力調査の成績は、全部の平均で5ポイントも上がったと、非常に高い上がり方でございますが、実際社会に出て、我々感じることは、学校で習った勉強は果たして生かしているかっていうところでございます。有名な高校やら大学へ入るといえるのは、暗記さえすれば、私たちの時代でございます

が、余計暗記したほど有名な大学へ行けるという状況でございました。しかしながら、それを卒業しても、やっぱり社会に生かせないということをよく聞きます。いかに学校で習ったことをそれぞれ各教科を連携しながら自分のものにしていく、応用していく、あるいは創造的に組み立てていく、そういったことが社会で求められています。そういったときに、国の中央教育審議会のほうから、アクティブ・ラーニングという習い方でございますが、もっと児童・生徒に積極的にみずから学んでほしい、先生が黒板に書いたら、それを一生懸命書いて暗記するというだけでは、これからの社会の要請に応えられないということで、そういう子どもたちの独創性、創造性を伸ばすような教育、いわゆるアクティブ・ラーニングという考え方が必要だということで、国のほうは、これから全国に普及させたいということで力を入れているようでございます。

阿波市は、その前からちょっと取り組んでいるそうでございますが、そのアクティブ・ラーニング、どういった取り組みをされているのか、教育長にお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再問、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについて答弁をさせていただきます。

アクティブ・ラーニングとは、児童・生徒が学習内容を人生や社会と結びつけて深く理解し、資質、能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるような授業改善の視点であります。教員による一方的な講義形式の学習とは異なり、児童・生徒が説明するとか、書く、または発表するなどの活動を通して、これまで以上に知識がつながり合い、構造化されていくので、学習内容が定着し、使えるものとなっていきます。現在、各学校では、この視点を大切にしながら、授業の最初には目当てを確認し、見通しを持って学習活動をし、授業の最後には振り返りをするという授業改善に取り組んでおります。これまでも能動的な学習は数多く実践されてきておりますが、これまでしてきたことよさをより確かに広げていくことであると認識をしております。

また、阿波市では、平成27年度に整備いたしましたタブレット型コンピューターを活用し、その機能を十分組み合わせ、実物投映機やプロジェクター、デジタル教科書などと組み合わせ活用することにより、児童・生徒の興味、関心を高め、学習課題を明確につかませ、主体的に学習に取り組む、そういった授業展開の実践を進めておりまして、さらに実践を深めていくことで、主体的で、対話的で、深い学びができると考えております。



以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

再々質問になりますが、教育長も先般再任されて2期目ということで、なお一層力が要るところだと思えます。

徳島市内から、校長で小学校に来られた方のお話聞いていると、阿波市の子どもたちは非常に純朴であると。挨拶も非常によくできている。それは、私も感じております。子どもたちの登下校時、子どもたちのほうから、おはようございます、帰るときは、さようなら、こっちが言う前に言ってくれる。非常に礼儀作法がよくできているな、これは勉強以前の問題で、非常に社会に出たらそれが物を言うと思えます。挨拶やお礼、ありがとうの言える子っていうのは、やっぱり社会で非常に重宝される子たちでございます。ところが、徳島から来られた校長先生に言わせると、それがいいところでもあるんだけど、もう少し積極的に物事に当たってほしい、発表も遠慮なしに発表してほしいと、そういった注文も授業参観で聞いたことがございます。

坂東教育長は、40年近く県下一円を回られました。子どもたちの気風とか、気性とか、いろんなものを感じるところもあろうかと思えます。阿波市の教育長として、阿波市の児童・生徒、こういったところを伸ばしてやりたいなあと思うかと思えます。教育長の職務というものは、子どもたちを育てると。県下でもございますが、教職員の不祥事もあったりで、教職員の監督もしなければいけない。非常に大変な職であらうかと思えますが、教育長次第で阿波市の教育も変わっていこうかと思えます。学校は、校長が変われば学校が変わると言われております。4年前にも言いましたが、ひとつ教育長が変われば阿波市の教育も変わらうかと思えます。その2期目の教育長の所信を最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員からの再々問、2期目になった教育長の所信について答弁をさせていただきます。

これまで、阿波市は、市長、議会が一丸となって、教育行政に対し、他の市町村にはない多大のご支援をいただいております。ハード面では、今年度小・中学校へのエアコン整備などを行い、教育環境は目をみはるほど充実したものになりました。今後におきましては、学力の向上を図るための授業改善など、より一層のソフト面の充実発展に力を入れて

いくことが重要ではないかと考えております。これまで私の経験から、阿波市の子どもたちは、議員おっしゃいましたように、全体的に純朴で、素直でありまして、真面目に取り組める反面、やや自分の考えを表現することが苦手で、積極性に欠けるところがあるように感じております。

そこで、子どもたちには、これまで生まれ育ったふるさと阿波市のよさを認識し、ふるさと阿波に誇りを持ち、豊かな学力を身につけ、さらにグローバル化社会を生き抜くために必要な豊かなコミュニケーション能力を育てていくよう、なお一層の学校教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

阿波市の第1次教育振興計画に示されております食育を基盤にした、知・徳・体のバランスのとれた生き抜く力の育成を目指し、地域とともにある、各学校の教育活動を支援して、阿波市の将来を担う子どもたちの望ましい育成を最優先課題として取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

ひとつ阿波市の小・中学生、これからも創造性、独創性に秀でた子どもたちを育成していただきたいと思います。これにて、教育振興についての質問を終わります。

続いて、第3点目、ふるさと納税について質問をいたします。

全国津々浦々まで、ふるさと納税をふやすために各市町村が知恵の出し合いをしております。徳島県下では、徳島市、鳴門市が、単年度でふるさと納税の入る額が1億円を超えております。あとの市町村は、ちょっと1億円切っているようでございます。阿波市も、インターネットを使ったふるさと納税の仲介会社を利用することによって、飛躍的にふるさと納税の収入額が伸びたということを副市長からも聞いております。現在、市の財政に対して、ふるさと納税の収益がどの程度効果があったのか、またいわゆる返礼品でございますよね、ブドウとか蜂蜜とか、いろいろ何十品目かつくっておりますが、その産出で得た以上に地元経済に対する波及効果もあろうかと思っております。経済の波及効果はどの程度と見ているのか、部長にお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の3問目、ふるさと納税についての1点目、ふるさと納税の市財政に対する効果と返礼

品を含めた経済波及効果はどの程度かについてお答えをさせていただきます。

本市のふるさと納税につきましては、平成28年度よりふるさと納税サイト運営会社さとふると提携したことで、平成27年度対比で約1.8倍の5,670万円と、大きく進展をいたしております。

市財政に対する効果といたしましては、同金額のうち本市が負担いたしました返礼品代金や配送料、手数料などの必要経費分を除いた金額2,680万円が該当し、阿波市ふるさと応援基金へと積み立て、各種施策へと充当しております。

平成20年度の制度発足より同基金の累積額は4,170万円となっております。

市内の経済波及効果につきましては、本事業における返礼品代金として、平成28年度に1,760万円ほど支出をしております。この支出につきましては、返礼品提供事業者ベースでの数字でございますため、その事業者に品物を提供している1次生産者への間接効果を含む経済効果については、事業構想大学院大学によりますと、自治体が直接地元業者に支払う金額の1.4倍から2.2倍に達するとの報告もあります。

本年度の状況につきましては、10月末現在の状況ではございますが、寄附受入額1,680万円となっており、前年同月までの受け入れ1,290万円を上回る寄附をいただいております。しかしながら、総務省から通達のあった、寄附に対する返礼率3割への引き下げを10月に行ったため、10月、11月の受入額は前年同月の5割以下となっております。このように、ふるさと納税は、市財政に対する効果はもとより、経済波及効果や生産者のモチベーションの向上につながることから、制度の趣旨を踏まえつつ、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 本市もインターネットサイトを利用して、ふるさと納税額は急上昇しております。28年度、部長から説明がございました、返礼品としては1,760万円を返礼品として出している。それが、農家とか、あるいは工芸品をつくっている人たちの売上高になると。それを調査している機関によると、その2倍前後が経済波及効果であろうというデータがこの間新聞にも出ておりました。それからすると、阿波市の経済波及効果は、3,500万円程度経済が潤うたというか、貢献しているということになります。しかしながら、徳島市、鳴門市は、それが1億円に乗ったということで、その倍から

の経済効果の見返りを受けております。まだまだ阿波市もその辺で努力する価値が大分あるんじゃないかと思っております。

副市長、ふるさと納税、一般職員の時代からかかわってきたようでございますが、今後の方針、どのようにお考えしておられるか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の3項目め、ふるさと納税の今後の阿波市の方針について答弁させていただきます。

この事業は、平成20年度の制度発足以来、これまで樫原賢二議員、樫原伸議員など、市議会から多くのご意見、ご提言もいただきながら、全庁を挙げて推進をしてまいりました。その結果、先ほど企画総務部長のほうより申し上げたように、平成28年度は大きな増収となりました。今後の方針といたしましては、安定的な寄附の受け入れを目指すとともに、本市のいいものを全国的に発信するために、新たな寄附者の獲得を目指して、産品や体験型の返礼品の強化、またさらなるPRの推進など、多面的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、この制度の創設の趣旨でございますのは、やはり地域振興と地方創生の観点からであると考えております。地方で生まれ育ち、都会へ行った方で、その方の誰もがふるさとを思って、何か恩返しができないかということを考えていると思います。そういった方が働き出して納税しだして、そうしながらも、住所地において納税する仕組みとなっております。この税制の制度をどうにか変えて、住んだふるさとに貢献できないかといったことから、この制度が創設になったと聞いております。これが原点でありまして、先般野田総務大臣も、ふるさとへの寄附を直接自分の意思でできるように、このような仕組みや脆弱な地方の財政基盤で必要なことをふるさと納税を財源に活用してすると、こういった流れが一番重要であると述べております。また、全国的には、平成20年度からこの事業が始められておりますが、各自治体の創意工夫によって、平成28年度には全国で受入額が約2,844億円となり、導入初年度である平成20年度の受入額81億円の35倍となっております。その要因となっております、賛否両論はございますが、返礼品競争の鎮静化に向けて、本年の4月1日に総務省より通知が出されました。内容は、寄附金額の3割以下の返礼品という基本を遵守しなさいというような内容でございました。

ここで、本年度の阿波市の主な取り組みを3点申し上げますと、1点目は、返礼品数を28品目から44品目へとふやし、内容につきましても、ゴルフプレー券や観光協会の応

援券など、産品以外の体験型の返礼品を加えてまいりました。2点目は、PRに関しては、本年の9月に、東京の世田谷区の二子玉川ライズで開催された、ふるさと納税の秋祭りへの出店や、関東、中部、関西の県外の地縁関係者への訪問などを行ってまいりました。今後におきましても、各県人会を通じたPRを積極的に行っていきたいと思っております。そして、3点目として、新たな取り組みといたしまして、受け付けチャンネルをふやしました。今月より、さとふる以外に、新たにふるさと納税サイト運営会社と連携し、ふるさとチョイス上での受け付けを開始しております。

結びになりましたが、ふるさと納税を安定的な自主財源とするために、全庁挙げて創意工夫しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

全国の市町村で、ふるさと納税増額、あるいは件数ふやすために競争をしております。東京とか大阪、首都圏のほうは逆に財源が減っているという、ちょっと悩みもあるようがございますが、地方のやっぱり市町村は自主財源が少ない。ふるさと納税によって自主財源もふえる。しかも、それを産品をつくる農家とか、農家にかかわる加工品屋さんも、そのおかげでやっぱり経済効果を享受できるということで、我々地方の市町村にとっては非常にいいことではないかと思えます。ひとつ知恵を絞ってやっていただきたいと思えます。

それから、ふるさと納税の見返りについて、それを競争して、同じ1万円をしても、もっと見返りのいいところを選ぶ方もおるんですが、中にはやっぱり阿波市のやっていること、それを応援したいっていう方もおられると思えます。

ちょっと副市長、さっき聞いてなかったんですが、一度ちょっと質問させてもらいたいんですが、急ですが、お返しの返礼品に阿波市の広報なんか入れてるのかな、どうかなと思つて。阿波市の、こういう活動やってますっていう広報、非常に全国的にも阿波市の広報、賞をいただいたりして、阿波市の活動を説明するの非常に上手でございます。そういう広報紙を挟むことによって、阿波市のこういった事業を応援したいという方がまたふえるんでないかと思えます。ちょっと打ち合わせ担当部長にしてなくて、急に質問なんですが、広報紙が入っておればいいんですが、入ってなかったら、また入れてあげて、阿波市の応援団をつくっていただきたいと思うんですが、急な質問ですが、どうでしょうか。

（5番 松村幸治君 退出 午後2時44分）

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の再問で構いませんね、阿波市のほうで、昨年28年度5,600万円という、かなり急激に27年に比べて納税者がふえたということで、広報につきましては、納税していただいた方に阿波市の広報紙を全て送付しております。また、この点についても、今は納税された方に広報紙の送付をさせてもらっとんですけど、これからますます知恵と工夫を凝らしまして、納税額の増加っていうのは、先ほど申しました、返礼品の3割ルールっていうのが国から示されましたので、新たな阿波市のよいところをPRして、安定的な財源にしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） わかりました。

急な質問でございますが、広報紙も入れていると。阿波市の活動状況を広く知ってもらって、銭金でない応援団もふやしていただきたいなと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

午後3時まで小休いたします。

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

6番藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、6番藤川豊治、一般質問を行います。

2017年も、あと残すところわずかとなりました。今、市は来年度の予算作業に取りかかっていると思われませんが、来年度の予算案をお尋ねしたい。

市長は、今年の市長選挙に当たり、将来に夢を持てる、阿波市らしい輝く町をつくりますと公約している。将来に夢を持てる阿波市とは何なのか、どう公約を実現するのか、お聞きしたい。公約として、1、切れ目のない子育て支援の充実、農業振興のステップアップなど9つを上げています。本来、予算案は市民のための予算案でなければなりません。

200億円弱の予算は、市民の暮らしを守り、市民が安全で安心して暮らせる予算でなければなりません。これこそが、市民ファーストで、市民の声をキャッチするものです。

そこで、1、市民の暮らしを守る予算案に公約をどう反映させるのか。農業政策について、市長は農業振興のステップアップと公約していますが、29年度のブロッコリーの畝立て機を初め、移植機、冷蔵庫等の補助を打ち切っていますが、そのわけについてお聞きしたい。3番目、徳島県の8市の中で、阿波市は非常に高い健康保険税について市民から苦情が出ています。私は、来年度から健康保険税を払っている人について1人当たり1万円ぐらい下げるべきでないか、そうすることによって市民の暮らしを守ることにつながることになる。これこそが市民ファーストである。

以上の予算案についての3つの項目についてお尋ねいたします。答弁をお願いします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の1問目、平成30年度予算案についての1点目、市民の暮らしを守る予算案についてお答えさせていただきます。

本市は、早いもので、合併してから13年目を迎え、これまで市民と一体となったまちづくりを実現するため、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら、多くの施策に取り組んできました。あわせて行財政改革にも積極的に取り組み、財政の健全性を維持してきたところであります。

平成30年度予算編成方針について少しご説明させていただきます。

まず初めに、国の平成30年度の予算編成の動向については、地方の働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性、主体性を最大限発揮して、地方創生などを推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしております。一方で、地方における基金積立残高の増加状況を踏まえ、国、地方を通じた財政資金の効率的な配分に向け、地方財政計画への反映等が検討されるなど、今後の地方財政への影響が懸念されており、引き続き国の動向を注視し、情報収集に努めていく必要があります。

本市においても、今後の見通しとして想定される人口減少や高齢化などによる税収の減少、社会保障費の増加、また公共施設等の更新に係る多額の費用、さらには普通交付税の合併特例措置期間の終了など、厳しい財政運営が余儀なくされると推測しております。

本市の平成30年度の当初予算の編成方針においては、このような厳しい状況下のもと

であっても、引き続き行財政改革に取り組み、今年度からスタートした第2次阿波市総合計画に基づく市民のための将来のための施策については、集中と選択をもって着実に実行していく必要があるとしております。先月からは、新年度予算の査定に係るヒアリングを順次進めており、現在のところ編成作業中ではありますが、第2次阿波市総合計画を中軸とし、市の将来を見据えた農業の振興や商観光業の振興、道路網、教育環境、地域福祉の充実、子育て支援など、これまで以上に市民サービスの向上につながる予算編成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の1問目の平成30年度予算についての2項目め、農業施策について、平成29年度のブロッコリーの畝立て機や冷蔵庫、移植機、その補助を打ち切られたことについてご答弁申し上げます。

本市では、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、担い手不足など、基幹的産業である農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中、魅力的な農業の確立を図り、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を推進するため、平成23年に阿波市農業振興計画を策定し、関係機関と連携しながら、計画的に農業施策を展開してまいりました。具体的な施策といたしまして、市が単独で進めます、活力ある阿波市農業振興事業を実践し、農業施設、機械の整備並びに農産物展示圃の設置及びブランド化を目指す加工品の開発支援などを行い、農業生産性の向上と農業経営の安定化などを図ってまいりました。

ご質問のブロッコリー用畝立て機などの購入支援でございますが、本市では、ブロッコリー、レタス、ナスなどの13品目をブランド育成品目に指定し、その育成品目の振興目的として、農業者などが共同利用を行う農業機械の購入に対する支援を行っております。しかし、リース事業については、耐用年数経過後に個人へ払い下げされるなど、共同利用を行う農業機械の補助という事業目的から逸脱していると判断し、今年度よりリース事業によるブロッコリーの畝立て機などの農業機械の購入に対する支援は取りやめたところであります。昨年度からは、JAグループ徳島が、徳島担い手応援プログラムという、園芸作物増産を目指す事業を始めております。この事業は、農業機械の導入に対する補助により担い手を支援していくものであります。今後は、JAグループ徳島の徳島担い手応援プログラム事業を活用していただきまして、農業経営の効率化に取り組んでいただき



いと考えております。また、平成30年度につきましては、阿波市総合戦略の基本目標を達成させるため、本年度中に策定いたします第2次阿波市農業振興計画に沿った事業の展開を目指していきたくと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問1番目、平成30年度予算案についての3点目、阿波市の国民健康保険税について答弁させていただきます。

国民健康保険税の課税につきましては、まず国保に加入されている方全ての1年間に必要な医療費等の支出見込み額から、国や県からの補助金、負担金等を控除した残りが国保税の総額となり、これにより税率を決定しております。医療費が低い場合は国保税を安くすることができますが、本市は医療費総額が高くなっておりますので、現在の課税状況となっております。

なお、本市の一般被保険者の1人当たりの平成22年度から26年度の医療費は、全国平均の約1.3倍から1.4倍となっており、その内訳は、生活習慣病と言われる、高血圧などの循環器系、糖尿病などの内分泌系の治療が主なものとなっております。また、近年は全国的に非正規雇用や無職など、所得水準の低い加入者が増加しているとともに、高齢者の割合も高くなっており、市町村の国保財政も厳しくなっております。本市も医療費を抑制するため、病気が重症化する前の早期発見、早期治療に向けた特定健診受診の推進や後発医薬品の利用促進など、医師会や医療関係者の方々のお力をかりながら、さまざまな事業を行っており、少しでも皆さんの健康寿命を延ばし、医療費が減少するよう努力を重ねているところです。

次に、新聞報道にもございましたとおり、国民健康保険の運営主体が、平成30年4月に市町村から都道府県に移管されます。保険料は、県が市町村ごとの医療費や所得水準に応じた標準保険料を目安として示し、それを参考に、各市町村が決めることとなります。今後、県は国の交付金や診療報酬等が確定後に本算定を行い、来年の2月上旬までに標準保険料を市町村に通知することになっております。これを受け、各市町村は、3月をめぐりに、保険料を決めることとなります。現在のところ、県からの情報や通知を待っている段階であり、保険税の算定方法は決定しておりませんが、県内他市町村や関係部局とも連携を図りながら、円滑な制度移行に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 答弁いただきまして、1番目の市民の暮らしを守る予算案について、基本的な考えの答弁をいただきました。

市長にお伺いをしたいんですけど、市長は、選挙公約で、市民とともに歩む輝くまちづくりをトップに掲げていますけど、今市民が一番関心があるのは、市民の暮らしを守る予算です。7番目の選挙公約、地域福祉の向上、福祉の安定したまちづくりなど、選挙公約にどうこの予算を反映するのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤川豊治議員の再問、平成30年度予算ですね、藤井カラーをどのように反映させるかについてでよろしいですかね。

4月16日に執行されました市長選挙におきまして、9項目の公約を掲げまして、市民の皆様のご支持をいただきまして阿波市長に当選させていただきました。7カ月余りが過ぎたところでございます。藤川議員からは、平成30年度の当初予算に藤井カラーをどのように反映させるのかとのご質問でございますけども、平成30年度の当初予算編成につきましては、さきに企画総務部長から答弁したとおり、現在編成中でございますので、詳細な内容についてはお答えできませんので、その点ご理解ください。

私が進める施策につきましては、阿波市の最上位計画であります第2次阿波市総合計画及び輝く阿波市にきらめく未来、阿波市総合戦略を基本としまして、阿波市の強みである農業、子育て、安全・安心を軸とした事業を推進してまいりたい、このように考えております。先ほど、企画総務部長から答弁しましたとおり、一例を申し上げますと、農産物のブランド化に向けた取り組みや子育て支援施策の充実強化、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震への対策として地域防災力強化などなど、ソフト、ハード事業にバランスをとりながら、暮らしやすいまちづくりを展開し、ずっと住み続けたい、阿波市に住んでみたいと感じていただけるような、魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいところでございます。

今後、本格的に平成30年度当初予算編成が進められますが、限られた財源の中で創意工夫を重ねながら、輝くまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） ただいま市長から答弁いただきました。

市民の声をキャッチするというフレーズもありますけど、ぜひ市民の悩みや要望に応える編成に来年度予算を組んでいただくようお願いして、2番目の質問項目に移ります。

ブロッコリーの畝立て機、移植機の補助を打ち切った理由は、共同事業以外ではだめだという。今まで、共同以外にも、個人に補助金出したことがあるのではないですか。なぜ共同事業のみが、これがだめという。市長は、選挙公約について、農業立市である強みを発揮し、農業振興のステップアップを図るとして、計画的な施策展開を図ると述べていますが、この辺だと、打ち切った理由が共同事業から逸脱しとるとというのが、ちょっとそれ以外の個人の今まで補助金出しとるところとはどう整合をとるのでしょうか。答弁お願いします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議員の再問の中で、リース事業、共同利用と個人との整合性というご質問だったと思うんですが、個人で今まで補助をしたのございます。例えば加工所ですね。加工所の設置なんかにつきましては個人に支援させていただきますが、今回ご質問いただいているのは、ブロッコリーの畝立て機というふうな農業機械でございます。それにつきましては、リース事業については廃止という形にさせていただきました。ただ、共同利用につきましては、当然今も補助対象とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） リース事業は廃止というふうにしますということですか。なかなか納得がいかない。市民の今までもろうた人が得しとるという声があるんですけど、打ち切られた人が、期待しとったのに、非常に残念がっております。本市は、農業立市というのを書かれておるんで、そういう、これはだめ、これはだめと言わんと、もっとよくあるような施策をぜひ引き続きお願いしたい。

次に、3番目の健康保険税が非常に高い。

○議長（江澤信明君） ちょっと小休します。

午後3時22分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（江澤信明君） それでは再開いたします。

藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 失礼しました。

次に、2番目の吉野川北岸用水についてお尋ねします。

2年前の12月議会で、前市長に北岸用水について質問を行いました。そのとき、十分な答弁をいただけていないので、改めて再質問を行いたいと思います。

今、私たち中山間地の農家の人たちは、高い改良区の賦課金に苦しんでいます。市長も加盟している、私たち、阿波中部改良区では、653戸、298ヘクタールのうち、私が住んでいる7区、西ノ岡、梅ノ木原、北五味知の北側で144戸、63.9ヘクタールの面積に、ここに北岸用水から2カ所にポンプアップして、高速道路周辺に水を通してあります。阿波中部土地改良区の中で、一番安い賦課金は反当たり5,000円、私たちの周りの賦課金は2万3,000円で、5倍弱の高い賦課金に苦しんでおります。米価の安い値が続く中で、反当たり10万円を切る中で、賦課金の占める割合が非常に高いです。その上に、2年前から反当たり9,000円のパイプ配管代が加わります。そうすると、3万2,000円にもなり、10万円にも満たないお米の収入に対して、非常に賦課金の占める割合が高いです。今、私たちの周りには、「どなんかならんのか」という悲鳴に似た声が上がっています。一方、愛媛県の八幡浜市の南予用水、ここは愛媛県下のミカン農家で、水不足に苦しんでいましたが、農水省の事業で、この用水は中四国農政局が管理しています。10アール当たり賦課金は、1,000円と電気代です。お隣の香川用水は、池田からトンネルをつくり、県下一円に送水し、香川県の水不足を解消しています。また、香川県には、満濃池を国が運営しております。この賦課金は、香川県は反当たり1,200円です。私たち吉野川北岸用水は、反当たり3,200円で、香川、愛媛の南予に比べると3倍に近い負担金を払っています。香川、南予にしても、水に苦しんだところは国が運営しており、今後ますます少子化、農業後継者が少なくなってきており、土地改良区の管理運営が難しい時代になってきています。市長は、吉野川北岸用水の副理事長の立場であり、農家の負担軽減を図るために、この北岸用水を農業用水だけだと言っていますが、国、県の関係者に働きかけて、少しでも農家の負担軽減を図るように、多目的用水にしてほしい、働きかけてほしいと考えますが、どうでしょうか。市長の答弁をお願いします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の2問目の吉野川北岸用水についてでございますが、1項目めに阿波市の中山間地の農家は用水の高い賦課金に苦しんでいるというご質問と、それと2項目めに、吉野川北岸用水を香川用水のように多目的用水に利用できないかというご質問につきまして、一括してご答弁申し上げます。

まず、阿波市の中山間地の農家は、用水の高い賦課金に苦しんでいるについてご答弁させていただきます。

各土地改良区が組合員に対しまして賦課徴収しております賦課金につきましては、改良区で取り組む事業の規模や設備、借入金の償還内容及び改良区の事務的経費などによってそれぞれ異なってくると考えます。このほかにも、賦課金が異なる要因といたしましては、地理的条件等により、一部吉野川北岸農業用水の支線に見受けられますように、幹線路より受益農地や改良区の水田が高い場所にある場合には、一旦動力のポンプアップにより用水を押し上げる必要があるため、これに係る電気代などの経費の負担が必要になることが上げられます。各自が所有します農地を維持管理するための経費をご負担いただくのはやむを得ないことではございますが、農業従事者の高齢化など、所得の向上が見込めない世帯にとっては大きな負担となっているのが現状でございます。そうした方々の自己負担の軽減を図る手段といたしましては、国営造成施設管理体制整備促進事業により一部補助という制度の活用がありますが、土地改良区の状況と補助要件との合致が難しいのが現状でございます。農地の価値を高めるためには、各改良区が持っている条件の異なる、さまざまな水利施設を生かし、地域の特性に応じた営農形態の確立が重要であります。既存のため池や用排水路の利用、地域の土壌に適した農作物の導入、年間に何作もの栽培がされ収益を得ることなどを研究することにより経営が安定し、土地改良区自体の運営も健全化されてくるのではないかと考えます。また、耕作者ご本人が高齢化などで農地の維持が困難で、賦課金に見合うだけの利用が難しい場合には、将来の地域農業を守るために、改良区や各地域で話し合いを進めていただき、農地の貸し借り、あるいは集積によるコストの削減を図っていただき、農地の効率化を進め、賦課本来の正当性を生み出していただきたいと思います。

本市といたしましては、諸条件の違いにより、賦課金に対しての支援は困難ではございますが、現在土地改良区で行っております土地改良事業に対しまして、事業費の8%から20%を支援させていただいております。

なお、後ほどご説明申し上げますが、現在農林水産省が吉野川北岸二期地区工事を計画しております。その工事の完了後には、受益者に対する賦課金を現行の賦課金より増額しないよう農林水産省へ要望してまいりたいと考えております。また、受益者の自己負担の軽減を図るための新たな制度の創設や国営造成施設管理体制整備促進事業の補助要件の緩和なども要望したいと考えております。

次に、2点目の吉野川北岸用水を香川用水のように多目的用水にしてはというご質問に対してのご答弁させていただきます。

まず、吉野川北岸用水の概要でございますが、昭和42年から吉野川総合開発計画が進められ、その一環として吉野川北岸農業用水も昭和44年から事業計画がなされ、昭和46年に着手し、18年余りの歳月と600億円余りの巨費を投じて平成元年に完了いたしました。この農業用水は、池田ダムを取水口とし、幹線水路69.2キロメートル、支線水路82.7キロメートル、4市3町の約6,000ヘクタールの農地に対して安定した水を供給しており、稲作はもちろん、収益の上がる野菜への転換が進められるなど、多様な営農が展開されております。

本市でも、受益地約3,500ヘクタールの農地で、地域の特性を生かした農業が営まれ、レタス、ナス、トマトなどの農産物17品目において、JA系統での出荷量は県内トップを誇っております。

ご質問の吉野川北岸用水を多目的用水にしてはということでございますが、管理運営をしております吉野川北岸土地改良区に問い合わせたところ、水利権には水力発電、農業用水、水道、工業用水などがあり、吉野川北岸用水は農業用水として農林水産大臣が河川管理者である国土交通大臣に許可を受けているため、それ以外の水道、工業用水等、多目的には使用できないとの回答をいただいております。

なお、香川用水につきましては、当初より農業用水、上下道用水、工業用水として許可を受けており、吉野川北岸用水とは根本的な違いがあると思われれます。

また、現在、吉野川北岸用水は、1秒間に最大約14トンの取水許可を受けておりますが、早期米作付の増加、多様な営農、それに加え、造成後35年を経過している箇所もあり、老朽化による漏水などの理由により、用水不足が生じております。その対策として、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、漏水対策工事や調整池の新設、拡張を行う、吉野川北岸二期地区工事の地区調査を平成27年度から行っております。今後、多目的な用途への使用が必要となった場合には、内容を十分に精査

し、必要性を見きわめた上で、国や関係機関に対し要望したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 藤井新市長は、選挙公約の3番目に阿波市農業振興計画、その中に土地改良事業として、吉野川北岸農業用水関連施設の整備充実及び維持管理体制の強化をうたっておりますし、吉野川北岸用水の副理事長をしています。先ほど、多目的用水とか要望しましたが、市長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 藤川議員から、再問として、多分吉野川北岸用水ですね、それから地元の改良区の賦課金が高額なので、市としてどうかできないかという質問だろうと思います。この点につきましては、私の家も幹線より上のほうにございますので、議員おっしゃったとおり、議員宅よりまだ高いような賦課金を納めている状態でございます。その件につきましては、気持ちはよくわかります。しかし、一応この改良区につきましても、受益負担の原則という観点から、賦課金を設定しているところでございます。これは、財源的に市が独自に取り組むということは到底無理なことでございます。先般徳島農事事務所の所長もおいでしてくれました。阿波市も含めた北岸幹線から北の賦課金等々について非常に高い状況であると、農家の人は、議員おっしゃるような形で苦しんでいるので、国として施策をどうにかしてほしいという申し入れはいたしました。今後につきましても、先ほど合併特例債の話にも延長と同時に、いろんな事業につきましても、この件につきましても、県の選出の国会議員等々にもお話をしまして、どうにかできないかということで陳情してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 市長から、尽力いただいている答弁いただきました。引き続き、我々農家の苦しい悩みを関係団体、国を初めとして、要望し、尽力していただけるようお願い申し上げます。

次の項目で、3番目の県道志度山川線の拡幅改良工事整備事業についてです。

議長の許可をいただきましたので、（写真を示す）現在志度山川線で道路工事、これ旧の阿波町本庁の役場前までつながれば完成する予定ですけど、一向に進まない。毎年、少

ない国の事業の予算でやっとならということでしょうけど、県道志度山川線は、平成14年度から拡幅改良工事が行われていますが、毎年少しずつしか改良されず、市民から、一体いつになったら完成できるのかと。一昨年、JA阿波町農協に、市の補助も含めて、大型施設の選果場が完成しました。その当時も、農協の役員の方から、志度山川線に出入りできるように、藤川さんを初め議員、尽力いただきたいと。現在、この阿波町の大型選果場には、大きなトラックが、狭い市道を通りながら、中央道路の阿波中学校西側を出入りして、それが通れば、乗用車はよけて待って大型トラックを通させるというような状況です。また、最近発表されました、西部運転免許センターが旧阿波町庁舎跡に設置が決まりました。実際稼働すれば、ここにも県下西部から多くの方が訪れて、交通が混雑することが予想されますので、ぜひ……。それで、この志度山川線も、北側の高速道路につながり、スマートインターチェンジの場所と志度山川線とも非常に関連していますので、この志度山川線の早期の完成が望まれています。

そこで、志度山川線の今後の見通しについて答弁をお願いします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問3項目、志度山川線の改良整備事業について、毎年少しずつで一向に完成しない、見通しについてお答えさせていただきます。

主要地方道志度山川線は、香川県さぬき市志度を起点としまして、吉野川市山川町に至る延長約19キロメートルの幹線道路で、一部通行不能区間はありますが、地域間交流を進める上で重要な路線の一つであります。

ご質問いただいているバイパス工事は、平成14年度に工事着手され、現在阿波町北柴生の現道から市道中央東西線までの東原工区及び市道中央東西線から阿波支所前までの東原延伸工区で事業を実施していただいております。東原工区につきましては、事業区間約1.7キロメートルを4工区に分けて事業を進めており、これまでに事業区間北側より約950メートルの区間が供用されています。本年度は、市道中央東西線より北側において約280メートルの道路工事を進めるとともに、伊沢小学校東側の起業用地取得に全力で取り組んでいると聞いております。また、市道中央東西線から南への東原延伸工区につきましては、現在道路詳細設計中であり、今後速やかに起業用地取得に着手していくとの説明を受けております。

議員ご質問の今後の見通しについてでございますが、東部県土整備局吉野川庁舎に確認



しましたが、未買収用地もあることから、具体的な完成年度はお示しできませんが、県といたしましても、整備区間全線の早期供用が図れるよう努めていきたいと回答がございました。

本市としましても、現在整備が進められている東原工区に接続する市道中央東西線交差点付近の自歩道整備を平成30年度から計画しており、志度山川線バイパス区間の供用に合わせ整備したいと考えております。

主要地方道志度山川線バイパス区間沿線には、JAの野菜集出荷施設や小・中学校もあることから、今後におきましても、大型車の円滑な通行、児童・生徒の安全な通行確保が図れるよう、本市も事業推進に協力し、一刻も早い整備完了に向け、積極的な要望活動に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤川豊治君。

○6番（藤川豊治君） 今、建設部長から答弁をいただきました。

この沿線には、阿波中学校、伊沢小学校。伊沢小学校にも、大型バスがなかなか入りにくいという状況で、この志度山川線が完成すれば、伊沢小学校、阿波中学校、現在阿波中学校の朝は、大型トラック等で非常に危ない状況が続いて、また旧庁舎跡に免許センターが稼働すれば、ますます交通の混雑が予想されますので、早期の完成を県や関係者に要望していただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで6番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、明日7日午前10時30分から一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後3時46分 散会